

令和4年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年9月14日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年9月14日 午後5時19分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	市民課長	
	副市長	早瀬 宏 範	健康づくり課長	小笠原 啓 介
	教育長	杉崎 士 郎	統括保健師	佐熊 朋 子
	行政経営部長	永江 松 吾	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	福祉課長	山口 貴 行
	市民福祉部長	小池 和 彦	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	
	産業振興部長	中村 はるみ	茶業振興課長	
	建設部長	井上 元 昭	観光商工課長	小野原 博
	教育部長	大久保 敏 郎	農林整備課長	馬場 敏 和
	観光戦略統括監	近藤 光 則	建設課長	馬場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	財政課長		環境下水道課長	
	税務課長		教育総務課長	武藤 清 子
	企画政策課長	松本 龍 伸	学校教育課長	中野 宗 利
	広報・広聴課長	津山 光 朗	会計管理者兼 会計課長	
	文化・スポーツ振興課長		監査委員事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 八重美		

令和4年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年9月14日（水）

本会議第3日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 防災について 2. 企業誘致について
2	森田明彦	1. 新幹線開業に伴う取組について 2. 第2次嬉野市総合計画うれしのやさしさプランについて
3	芦塚典子	1. 河川整備及び治水対策について 2. 観光政策について 3. 福祉事業について
4	川内聖二	1. 西九州新幹線のダイヤグラムについて 2. 経済対策について 3. 防災対策について
5	諸上栄大	1. 新型コロナウイルス感染症対策に関して 2. 選挙について 3. 福祉施策の諸問題について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は議席番号15番、梶原睦也議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番の諸井義人です。今定例会の一般質問、トップバッターとして頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

テレビの前の皆様、早朝より御苦労さまです。最後までよろしく願いいたします。

さて、西九州新幹線開業を1週間後に控え、工事関係者やJR関係者、市当局におかれましては、これまでの御労苦に対して本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

西九州新幹線が嬉野市、鹿島市を含む西九州全体の観光の発展、経済的効果をもたらすものと期待をしております。市民全体でおもてなしの心で歓迎したいと思っています。

ただ、残念なことは、武雄―鳥栖間の整備方法がいまだ解決していないことです。西九州全体の将来を見越して、協議の進展、佐賀県知事の御理解を求めたいと思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、質問に入ります。

今回は、防災と企業誘致についてです。

新・六角川水系流域治水プロジェクトが国土交通省、佐賀県、武雄市、小城市、多久市、大町町、江北町、白石町、農水省、気象庁、林野庁、森林整備センターなどで協議会を立ち上げ、国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所を中心に、流域治水について話合いが進められています。当嬉野市においても、六角川の支流になっている東川に水が流れ込んでいるところです。

そこで、このプロジェクトに関連しての質問として、1、1級河川と2級河川の流域治水としての違いはあるのか、お尋ねします。

2、六角川支流の東川に泥土が堆積し、雑草が繁茂しております。久間の西山地区の水害の原因となっておる次第です。対策はどのようになっているのか、お尋ねします。

3、塩田川の流域治水についての進展はどうなっているのかお尋ねをして、壇上よりは以上3点を質問し、再質問及び以下の質問は質問席より行います。よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。それでは、諸井義人議員の御質問にお答えをしたいと思います。

流域治水に関しましての御質問でございます。

1点目の1級河川と2級河川の流域治水の違いということでございますけれども、まず、流域治水というのが、例えば、過去に決壊したところを補強するといったような対症的な治水ではなく、河川の流域全体で考えて、また、気候変動を前提として考えていくという、比較的新しい考え方のものでございまして、堤防の整備、ダム建設、再生、そういったことを加速するとともに、雨水が河川に流入する地域から氾濫域、すなわち河川等の氾濫により浸水が想定される地域にわたる流域に関するあらゆる関係者が共同して水害対策を行うというような考え方でございます。そのため、河川ごとの地形であったりとか、土地利用の特性等々で対策に若干の変化はありますけれども、この1級河川と2級河川という区分による違いはないものと考えております。

2点目につきましては、六角川支流の東川のことでございますけれども、私どももその状

況については把握をさせていただいているところでございまして、西山地区におきましては、昨年、一昨年と国道498号が一部冠水をしたことで、車両通行の際に波となって住宅等に水が入ってきたというような被害報告を受けております。東川の土砂しゅんせつにつきましましては、杵藤土木事務所より、今年の稲刈りが終わった秋口頃に着手するというふうにお伺いしておるところでございます。

3点目、塩田川の流域治水についての進展でございます。

塩田川の流域治水については、今年度、佐賀県と勉強会を行い、浸水被害の状況や排水施設、一時貯留施設などの情報共有を行っているところで、この情報を基に、佐賀県が補助を行う佐賀県流域治水推進事業、令和3年度からの事業でございますが、これを活用し、浸水被害の要因分析による課題の抽出や被害軽減に向けた対策、検討をしていきたいというふうに思っております。

県による内水氾濫防止事業の対策のうち総務・防災課の所管では、今年度、県の事業により水位計を設置しておりまして、設置決定が13か所で、うち10か所は今稼働中ということでございます。この水位計によりまして、素早い避難行動へ移すための情報収集、またデータの集積が可能であれば、今後の有効活用もできるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

丁寧な説明をありがとうございます。

新・六角川水系流域治水プロジェクトというのは、先ほど示したように、国土交通省を中心に話が行われています。今現在、こういうふうなパンフレットが作成をされて、（資料を示す）どういうふうに進めていこうかということで流域治水、六角川水系については行われているという現状だそうです。

この流域治水のプロジェクトを進めていったにしても、武雄市の浸水はまだまだそれでも残るというような想定で行われていますけれども、ここで2番目に出しておる東川、六角川から分かれて、武雄の橋から分かれて、久間の西山のほうまで東川という形でずっと来ておるわけですがけれども、六角川水系は高低差がほとんどないわけですね。高低差がないので、土砂が少しでも入れば、すぐたまりやすい。急流になっておれば、どんどん雨が多いたまには流れていきますけれども、高低差がないので、すぐ土砂がたまってしまって、1年たったらまた次の年もたまるというような状況で、それを二、三年、今回しゅんせつをしていなかったのかなということで、あそこら辺にヨシとかいろんな草とかがいっぱいたまって、水が非常に流れにくい状況になっています。

先ほど市長の答弁の中にもあったように、2年前の大雨のときには、そこに水が流れ込まなくて、西山地区の道路が冠水してしまったわけですね。道路が冠水してしまって、国道498号なので、かなり大きな車が通っていきます。バスとかトラック、大きな車が通っていきますので、そのわだちというか、タイヤが出した波によって、家のほうにそれが入り込んできて、非常に損害が出たというような状況でしたけれども、市長の先ほどの答弁では、収穫が済んだ後、秋口に取りあえず撤去というか、しゅんせつ工事、草刈り等をしていただくというようなことで答弁がありましたけれども、担当課はそれでよろしいですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しました秋口以降にしゅんせつするという確認を取っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そしたら、東川のことについてはそこで終わって、あとは1番、1級河川と2級河川の流域治水の仕組みとしては変わりはないということで先ほど市長の答弁がありました。

ただ、今回、とにかく六角川の流域の浸水がひどかったものだから、佐賀県としてもそこについてどうしたらいいかということで進めておられるのが六角川水系流域治水協議会というところです。

この流域治水協議会の内容を少しだけ勉強すると、六角川の本流だけじゃなくて、そこに流れ込む支流も含めての流域治水ということを読み取ることができます。ということであれば、先ほど申しました西山地区から流れ込みを始めている東川についても、嬉野市も幾らか関わりがあってくるだろうと思いますけれども、そこは担当課、それでいいですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

東川につきましては、六角川水系の流域内に入っておるところでございます。大体2.4キロ平米が流域として入るのではないかとこのふうなところでお話は聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それならば、このプロジェクトにも幾らか嬉野市としても関わってくるということで理解していきたいと思います。

このプロジェクトでどういう話をされているのかということのを少しだけ、私のほうで今調べている、現段階で分かっている状況でお話をします。

防災カメラ等の設置について、活用について、農業機械の浸水を妨げるために、農業機械の避難所をつくる、または、保険に加入してくださいというようなことが話し合われています。それと、排水ポンプ車の導入をどうするかということも話し合われて、既に県としては、各土木事務所に1台ずつの排水ポンプが設置されているということを伺っております。それに合わせて、武雄市は独自で排水ポンプ車を導入予定ということも聞いております。

それと、河川のしゅんせつ、また、河川の中に生えている木とか雑草の伐採、それと、クリークの前放流も入っておりますけれども、この前放流については、ダムの前放流と同じで、空振りしたときの対策が非常に厳しいということも聞いております。それと、最近よく武雄市から発信がされております田んぼダムの利用をどうするかという状況ですね。それと、排水機場の機能向上、ポンプの増強を、前、私の一般質問の中でも言っていますけれども、ポンプの増強をしてほしいというのがそこの中でも話し合われています。それと、今現存するため池の貯留能力の向上をどうしていったらいいのかと、先ほど市長の答弁の中にもあったように、ダムの建設についても少し話し合われておりますし、公園等に対する調整池の整備をどうしていくかということで、とにかく本流へ流れ込む水の量をどうしたらいいのかということが話し合われている現状だと思えます。

担当課に直接お尋ねしますが、この六角川水系流域治水協議会というのは、先ほど壇上で質問しましたが、多久市、小城市、大町町、江北町、白石町、武雄市も含めて、6市町がそこに関わってのプロジェクトと聞いております。嬉野市はそこに参加をしていないけれども、どういうふうな背景でこれが立ち上がったのかを説明できたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まずは、この六角川水系の流域治水プロジェクトの立上げに関しまして、一番の原因は、昨年、一昨年と武雄市のほうで非常に浸水被害が多かったということでございます。浸水被害については、昨年8月に武雄市内で約1,500戸以上が床上浸水に遭ったという報告があったところでございます。

こういうことを踏まえて、六角川河川については国の直轄でございますので、武雄河川事務所のほうで様々な河川対策を今順次行っているわけですが、ただ、その対策が済んだとしても、約500戸ぐらいはまだ床上浸水の被害が残るといようなことでお伺いをしたところでございます。

そういうところで、その500戸の浸水被害をいかに食い止めるかというところで、流域全体で考えていかなきゃいけないということで、先ほど議員も申されましたように、ため池とか田んぼダム、いろんな貯留機能を持っている施設を有効に活用していきたいというところで、このプロジェクトが立ち上がったということで聞いております。

ただ、一応、プロジェクトにつきましては、今回、武雄市だけがこの事業を活用して対策を進めていきたいというところでお伺いはしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、補足いたします。

今、課長のほうから、武雄市のみが今回その事業を行うというふうなことの発言がございましたけれども、六角川の治水プロジェクト自体は全ての、先ほど議員が言われたように、白石町とか小城市とかそういったことで参加されて、それぞれ治水事業をされるというふうにお伺いしています。

課長が申しましたのは、それ以外に武雄市さん独自で六角川水系の分でまた新たにいろいろな取組を今後なさるといことで、それについてはほかの市町村さんは、まだそこについては取り組まないというふうなことをお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

今、部長が補足したことをもう少し具体的に言うと、武雄市が取り組まれるところは、特定都市河川指定についての認可を受けようというところかなというふうに思います。水害でできるだけ取り残しのないようにするためにはということ、今日の新聞にも載ってございましたけれども、予算の追加補正をしたということで、住宅のかさ上げに対する補正をしたというふうに今日の新聞に載っておりました。

予算とか財政支援の制度がそこら辺であるのかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。

川ですので、治水も大事ですけども、農業をやっている方等においては利水が非常に大事なところであって、利水と治水、相反するところがあるわけですけども、住民の被害を

少なくするためには、治水事業をかなりしていかなければいけないというような状況だと思います。

この治水をしていきながら、住民の避難等についての計画というか、タイムラインというか、そこら辺もずっとしていくわけですがけれども、嬉野市の場合は塩田川流域がほとんどです。塩田川流域でのタイムラインとしての計画というかな、そこは計画を持っているかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、避難に関する、いわゆる避難行動についてなんですけれども、これは気象情報と、あと、河川の水位の状況、そういったものを見ながら、順次、各防災無線をはじめ、ほかの様々な防災メールですとか、そういったものを通じて発信するという形で、現在は地区ごとにそれが比較的正確に把握できるようになっておりますので、河川の情報と気象情報、そういったものを組み合わせての避難情報の発出という形が基本でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それを進めていって、ハザードマップ等を参考にしながら、各自のマイタイムラインというかな、そこら辺も各自で整えていかなければいけないと思います。

もう一回戻りますけれども、特定都市河川指定を受けるためには、本流及び支流が全部関わらなければいけないのかはお答えできますかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

計画としては、1つ、六角川水系全体を指定するという事もできますし、それぞれの流域、2級河川とか、そういうところで指定をするということも不可能ではないということでは言われております。ただしかし、もともと六角川水系自体がいろんな被害の要因ということにもなっておりますので、こちらといたしましては、六角川水系流域全体で取り組むべきものだと、取り組まなければいけないのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

すみません、補足いたします。

課長が申しましたのが基本になっているところでございます。しかしながら、六角川水系といいますのは、白石町とか小城市とか、そういったところも含まれております。その範囲の区切り方として、市町村単位で区切ってもいいよというふうなことがございましたので、六角川水系はほかにもございますけれども、今回、武雄市の区域ということで設定をされています。

武雄市の区域で設定をされているということで、その支流である東川が六角川水系に入っておりますので、一部嬉野市のほうにかかっておりますけれども、そちらも範囲に入るといふふうなことをお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

一部嬉野市も入るといふことであれば、市長にお尋ねをいたしますけれども、嬉野市もそれに関わっていくような状況はあるのかどうか。今のところ検討中であれば検討中でもいいですので、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今回、武雄市が特定都市河川指定を受けるという背景には、やはり2年のうちに2度の大きな水害を受けておまして、それを何とかしたいというところで武雄市としては動いているということであります。

この件に関しまして、武雄市の小松市長といろいろ突っ込んだ話もさせていただく中で、やはりそこをどうにか、市民の皆さんの安心というもののために動かなければならないという信念の下で動かれていると思いますし、この特定都市河川指定を受けますと、市街地等でも住宅開発等々では費用が大きくなるということであれば、いろんな経済的なところで少し制限がかかってしまう部分もございます。そういったことを甘受してでも、やはり安心のためにこうした動きをしているということであれば、私どもとしても一致協力して、こうした水害の低減に協力をしてきたい。そういった意味では、嬉野市としては前向きに考えているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

前向きに考えていくという答弁で、結構です。

この特定都市河川区域に指定されると、今、市長が言われたように、住宅等の開発についても幾らか制限がかかるということで、土地の価格が幾らか安くなるというような報道がされております。いろんな制限が関わってきますので、十分な検討をしていただいて、とにかく命を守るような流域治水をしていかなければいけないけれども、今回、私が質問をしているところは、東川というところは、西山地区と北志田、南志田、光武地区に水が流入しているという関係がありますので、そこら辺へのこういう考え方についての説明としては、六角川自体は1級河川ですので国が管理しておるわけですがけれども、支流については県河川になっているかなと私は思っていますけれども、県河川という捉え方で間違いないですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

東川につきましては、管轄自体は県のほうでされております。ただし、六角川水系という形での東川になっておりますので、特定都市河川の指定自体は国の河川事務所のほうが行われるということでお伺いしております。

したがって、流域につきましては、こちらでいいますと武雄の河川事務所のほうが全て統括をされているということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

武雄河川事務所のほうが全て統括されておるならば、武雄河川事務所のほうからそこら辺の説明等はあるということで理解していいですかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まだ日程のほうはお示しできないところですが、何回か河川事務所のほうにお話を伺って、どうしてもやっぱり地元の理解が一番だということでございますので、そこは丁寧に説明

をしていきたいというところで事務所のほうからはお伺いしております。

ただ、さっき申し上げましたとおり、日程については今後また詰めていきたいというふう
に考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地元説明をできるだけ丁寧にしていただいて、御理解を得て進めていただけるようお願い
をいたします。

3つ目の質問にまた戻りますけれども、塩田川の流域治水ということで、今年はいまだ大
雨的なものはないですけど、また台風が次から次へと舞い上がってきている現状ですので、
いつ大雨になるか分からないという形で思っております。

それを踏まえて、塩田川の流域治水、またしゅんせつ、掘削、いろいろやり方はあると思
いますけれども、今のところ塩田川流域両岸とも、越水した分の被害が少ないようにとい
うことで、コンクリートブロックをずっと敷き詰めていただいているので、ある程度強靱化は
されておると思いますが、まだまだそれ以上の、想定以上の雨が降る可能性もありま
すので、塩田川流域についても今後の対策を望みたいと思います。もう一度、そこら辺のこ
とについて市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

塩田川流域におきましても、氾濫ということはまだないですけども、この4年の間に大
雨特別警報が出て、周辺の床下、床上の内水氾濫は起きている。そういう現状を鑑みると、
やはり抜本的な対策が必要になるというふうに思っております。塩田川の流域においても
流域治水を進めていく必要があるというふうに認識をしております。

そういった意味では、最初の答弁で申し上げましたように、まずは守るという観点からは、
水位計の設置等々で早期の避難を促していく仕組みづくり、いろんな場所で申し上げていま
すけれども、そこを一步進めて、デジタルの技術を使って、もっと早期に行動変容まで促す
ことのできるような避難情報の発信の仕方というのも今後の検討課題というふうになってま
いますし、また、流すというところでは、本流の水を流していくために排水機場
の増強も、これは流域全体で本当にそのポンプの増強が効果があるのかという見極めも大事
ですけども、そういったことも検討しなければいけませんし、ためるという観点では、既
にやっている取組としては、田んぼダムを取組が吉田地区でも行われていると、比較的上流

域のほうで行われているということでありますが、今後、雨水を貯留していく施設等々も、やはりこの塩田川の流域の中で検討していく必要もあるというふうに考えております。最終的には最上流部でのダムというものも、まだ流量の調査が行われておりますので、今後、河川管理者である県と十分な協議が必要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

県へも十分な要望等をしていただいて、今後とも災害がないようお願いをいたします。

流域治水の一番最たるものとして、最終形を私的に言うと、やはり川幅を今の川幅の1.5倍、2倍に広げていかないと、最終的にはなかなか流域治水は難しい。土手の高さを高くするとか、川底を削ってするということをして、なかなか解決しない部分があるので、六角川水系も一緒ですけれども、最終的には川幅を2倍、3倍ぐらいに広げていかないと、なかなか水害は収まらないかなと思いますので、そこら辺も含めて、今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。企業誘致についてということです。

嬉野市の企業誘致の今後の方向性について、どのように考えておられるかということで質問をしております。

現在、嬉野市においては、製造業を中心とした企業誘致を今までされてきた部分がありますけれども、最近においては製造業の誘致としてはなかなか厳しい状況にあります。

今後、今進めておられるようなソフト的な企業誘致に向かっていくのかなとは思いますが、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

企業誘致につきましては、製造業や事務系企業での奨励措置を行いながら、佐賀県と連携した企業誘致を行ってきたところでございます。

県には、先ほど諸井議員が言われたとおり、IT産業の急速な成長によりまして、県内におきましてもビジネス支援サービス業等の進出が多い状況となっております。嬉野市におきましても、2020年から現在までに8社のIT関連企業と進出企業を締結しているところです。

今後も、通信環境は4Gから5G、2030年代にはさらに高速な6Gへと変化していく中で、やはりIT産業の成長が見込まれることで、今の子どもたちが将来、IT人材へ育っていくことも予想されるということから、事務系企業の中でも特にIT関連企業の誘致を進めてい

くことで、将来的な雇用の場を確保してきたいということで考えているところです。

一方、製造業につきましては、佐賀県内では、やはり福岡県に近いことなどから、東部の地区、また、唐津市、伊万里市、そういったところへの需要が高い状況となっております。

ただ、今後は、令和2年度に実施いたしました産業用適地調査の結果、また、企業の動向、佐賀県からの情報などを踏まえながら、引き続き企業への奨励金、補助金の案内、また、企業の訪問、本年度も7月末に実施をしておりますが、そういった企業の訪問等を行いながら、佐賀県と連携して企業の誘致を図っていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

企業誘致で、そこら辺で頑張っていただいて、嬉野市に若者の定着が図られるような政策に持って行ってもらいたいと思っております。

それで、一昨年、産業用適地調査というのが行われたかと思えます。1,000万円以上かけての調査だったと思えますけれども、その結果、どのような結果になったか。もうそこら辺は出ているかと思えますので、答えられればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和2年度に実施しました産業用適地調査につきましては、市内全域を対象といたしまして、交通アクセスやインフラ整備状況、地質地形、法適用条件など、各種評価指標を設定しまして、最終候補地を数か所、適地ということで示されたところでございます。今後、この示された候補地につきましては、これからの企業誘致に係る検討、判断の貴重な材料ということで活用したいと考えております。

なお、その調査の中で、造成に係る期間や費用も概算で示されております。1か所当たり造成するのに年数が非常に長くかかります。四、五年の期間と、費用につきましては7億円から15億円、そういった内容ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

そこら辺の調査結果については、私たちへの公表等は幾らかされる予定はありますか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

候補地を公表することで、事前に候補地を買収するなど、個人の利益誘導になることも否定できませんので、調査結果につきましては公表を控えさせてもらっているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

それでは、以前に候補予定地となっていた吉田地区と久間地区の分が載っていたかと思いますが、そこら辺での説明はいつされるかということで前々から私も聞いておりましたけれども、そこら辺の土地を持っている地権者等への説明と地域への説明をされる予定はありますか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これまでの議会の中でも答弁があっているかと思いますが、新型コロナウイルス後の状況を見ながら、企業の動向とか、あるいは近隣の状況、そういったところを踏まえながら、その方向性が現時点では、コロナ禍でもございますので、なかなか説明する現状ではありませんので、その方向性が市のほうではっきり決まり次第速やかに、これはいつも議会の中で答弁しているかと思いますが、なかなか現時点ではまだそういった段階ではございませんので、方針が決定後は速やかに行いたいということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ある程度方針を早めに決めていただいて、やっぱり地権者とか地元の方は、以前、もともと町の時代からそこを企業予定地ということで指定されておったという状況がありますので、ある程度の説明はしていかなければ、地元の方もどがんたっとやろうかという形で不安に思っておられるし、あと、宅地等へ売りたいということも聞いておりますので、そこら辺のことをもう少し考えていただいて、早めの結果というかな、結論を出していただきたいと思います。

3つ目、工業団地を含め、市内において企業が撤退した後の跡地活用等は、市として幾ら

か関わっておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

企業撤退後の跡地につきましては、工業団地に限らず、佐賀県へ報告をしております、進出を検討している企業にお示ししている資料として活用しております。できるだけ早く跡地へ新しい企業が入るように、佐賀県と連携した誘致活動を行っているところです。

なお、久間の工業団地で撤退された跡地につきましては、現時点でコンクリートの二次製品をつくられる製造会社が入るような形で今内定をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ハヤテレの跡地については話が進んでいるということを伺いましたけれども、もう一つ、ユニバースという電子会社というかな、機械の会社が新社屋を上の方に持っていかれて、もともとの工場が今空いたような状態になっているけど、その跡地については何かお話はあっておりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この跡地につきましては、実は7月末に企業訪問をしております。その中で、決定でも何でもないんですけど、そういったところがありますよとあって、製造業なんですけど、そういったところを今紹介しておりますので、来月以降、現地に来たいという話もあっておりますので、まだ具体的に、ここに来ますよという確約は全くないんですけど、そういった話を今やっているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ぜひ進めていただきたいと思います。ここで言っている工業団地だけではなくて、ホテルの撤退とか、お店の撤退とか、いろんな産業で撤退をされることも最近聞きますけれども、その後のことを、幾らか市としても助成するとか、県のほうへ行って、こういう企業がある

けどどうでしょうかというふうな形を進めていってもらいたいと思います。

最後に4つ目ですけれども、久間工業団地、光武地区になると思いますけれども、予定地は現在のところ、まだまだ工場進出の予定はないというような状況だと思いますので、そこに対しては住宅地として進めてもらえないかというような御意見も聞いております。地理的にも地形的にも、水害の可能性は非常に少ない。それと、武雄市にも近い、鹿島市にも近い、嬉野のまちのほうへも近いという、ちょうど中間地的なものでありますので、そこら辺を住宅地として利用変更されて、あとはそこに対しての移住者をどんどん図っていく、また、五町田地区も同じようなところがありますけれども、そういうふうに住宅地の開発の予定はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

久間工業団地の住宅地としての活用につきましては、人口対策の一つの手段としても非常に有効ということで考えておるところです。しかしながら、調整等に当然時間を要することなどから、やはり地権者等の意見を踏まえながら、参考にしながら調査検討していく必要があるのかなということで考えているところです。

もちろん御提案のとおり、人口対策については非常に有効な手段ということで認識しているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

できれば住宅地として再開発をしていただいて、移住者等がどんどん来ていただければと思っています。そのためには、やはり道路の整備が必要かと私も思っています。工業団地のすぐ近くですので、工業団地へ入る道も遠回り遠回りして狭い道を右折、左折しながら入ってこなければいけないので、できれば檜崎の交差点のほうから直に来られるような道路があればなとも思っている次第です。道路整備のほうも兼ね備えての計画をできたらと思っています。

以上で質問は終わります。

昨日、うれしいニュースが飛び込んできましたね。村上様というのが非常に頑張っておられて、大打者、世界の王さんの記録に並んだというニュースが飛び込んできたので、よかったなと思います。嬉野市も今後、そういうふうな若い青年等が頑張っておいて、世界で活躍するような青年が出てくることを期待し、また、新幹線が開業した後、うまくいくということを祈

念し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時25分まで休憩をいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可します。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。傍聴席の皆様には、傍聴いただき、ありがとうございます。

さて、今月は防災月間であります。地元紙による9月1日の防災月間特集の一面に、昨年の市内内野山地区の茶畑の崩落など、県内の被害の様子が紹介され、その備えについて考えようと説いております。改めて防災意識を高めることの大切さを痛感しております。

さらに、いよいよ、市民待望の新幹線開業が目前に迫ってまいりました。大きな可能性を秘めた鉄路の開通をまずは祝いたいと思いますが、一方で、一部メディアの偏った報道、また、村度したかのような文章も見受けられ、この地元の盛り上がりにも水を差すような発信にも憤りを感じているところです。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿って質問をいたします。

壇上からの質問として、まず、新幹線開業に伴う取組について。

この開業に伴う市の目玉事業の一つでもあると思っておりますけど、新幹線通勤通学応援金がありますけれども、長崎駅の便を見ますと、武雄温泉駅7時3分発のかもめ1号が嬉野温泉駅に停車しない。次のかもめ3号の嬉野温泉駅7時49分発、長崎駅に8時14分着のこの時間というのは、通勤、通学に利用するには非常に無理があるのではないかと考える。そのため、このかもめ1号の嬉野温泉駅の停車について、JR九州には強く要望するべきと考えるが、いかがか。

再質問を含め、以下については、質問席より質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

新幹線のダイヤ編成につきましての質問でございます。

議員御指摘のとおり、かもめ1号は、嬉野温泉駅に停車をせず、かもめ3号が嬉野温泉駅7時49分発で、長崎駅8時14分着ということになっておりますので、通勤、通学には非常に厳しいダイヤ編成となったということでございます。私どもは、このダイヤにつきましては発表前の5月25日に通勤、通学にも利便性の高いダイヤということで要望をしておりましたけれども、その後、ダイヤの公表のときに、かもめ1号が嬉野温泉駅に停車をしないということが分かりましたので、即日、嬉野温泉駅を管轄いたします長崎支社長には抗議をいたしましたし、また、その後、JR九州の本社に商工会、それから観光協会とともに代表と赴きまして、ダイヤの今後の改善につきましても要望をさせていただいたところでございます。

今後、開業後の10月頃に、もう一度JR九州幹部との面会の予定も取り付けておりますので、その場でも改めてこの嬉野温泉駅への有利ダイヤの今後の検討を強く要望するとともに、今、新幹線開業という大きな節目を迎えておりますので、そういったところを最大限活用できる地域づくり、幅広く意見を交換したいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、今後、要望活動を続けていくことだけではなくて、やはり新幹線の利用を増やしていくということも有利ダイヤ獲得には欠かせないということでもありますので、市民一体となって取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、森田明彦議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ただいまの経緯も詳しく教えていただきまして、それぞれの取組もいたしておるところで、そしてまた、さきの報道にもございましたように、JR九州そのものも嬉野市の通勤、通学の補助制度を認識されておるところということで、非常にありがたいというような、そういったお話も出ておりましたので、さらに働きかけを強めていただきたいということで要望をしておきます。

次に、同じく今度は、道の駅「うれしのまるく」の準備状況及び嬉野温泉駅東側と西側の整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

いよいよ、9月23日、嬉野温泉駅の開業が近づいてまいっております。開業に伴って、23日から25日までの3日間、佐賀県の実行委員会主催として開業イベント、こちらのほうを予定しているところでございます。

また、これに先立ちまして、道の駅「うれしのまるく」の開駅식을9月19日に開催する予

定にしております。

進捗状況でございますけれども、駅の東側、塩田川口、こちらのほうにつきましては、駅利用者の駐車場、駅前ロータリーなどの整備については完了をいたしているところでございます。西口、温泉口側ですね、こちらにつきましては、先ほど申しました3日間のイベントで、仮設のステージですとか、大型のテントで県内から60ブースぐらいのテントの出店を今、予定しております。このため、どうしても芝生の植栽とか木々ですね、こういったものはその開業イベントに支障が出る部分も若干ございますので、そちらにつきましては、イベント終了後に改めて施工するというので、その他の観光交流施設、ロータリーなどの主要部分につきましては、23日までに完了するというので進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長からも詳しく説明をいただきました。私たちも通常、目視できる範囲でこの進捗状況というのはある程度把握をしているつもりでございますけれども、着々と進んでいるという状況で安心しております。今後とも抜かりないというようなところで、しっかり整備を進めていただきたいと思います。

ここで、通告にはちょっとなかったんですけども、関連ということで、市長にお尋ねをしたいんですけども、今日冒頭にも述べましたけれども、地元メディアのウェブサイトの9月6日付の解説主幹によるコラムというところで、新幹線の開業日ということで、在来線の沿線住民にとっては葬式の日とされるというような、沿線の方々にとってはショッキングな書き込みをされております。このことに関して、市長どう思われたのか、御存じだと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

サガテレビの解説主幹、宮原拓也氏がこのようなウェブ上で開業日は在来線沿線にとっては葬式の日であるというような表現をされたことは、私も拝見させていただきまして、非常に不適切な表現ではないかなというふうに思っております。

私ども嬉野市にとってというよりか、ある意味では、鹿島、太良含めて、白石、江北、そういったところも新幹線開業で複雑な思いを抱えられていることは十分承知をしておりますし、だからこそ新幹線が開業した後に、特急の減便等で影響を最小限に食い止めながら、地方創生に尽力をされていることも、私ども承知をしております。そういった方々の努力をよ

そこに、勝手にあなたたちのまちは死んだんだというようなことを断定的に言うというのは、いささか地元メディアとしてどうかというふうにも思いますし、記事全体としても論理破綻した、報道記事の体をなしていないというふうに理解をしております。

サガテレビに対しましては、サガテレビの公式見解なのかということ、私のほうからもお尋ねをさせていただきましたけれども、社内でのそういったチェック等を行っていないということでありましたので、サガテレビの公式見解ではないという確認は取れたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

突然、振りましたけれども、市長のお考えもよく聞かせていただきました。

いずれにいたしましても、この近隣の地域、市町含め、西九州地域の発展のためということで、私たちもしっかりと今後も努力をし、頑張ってまいりたいと思っております。行政におかれましても、今後ともこの新幹線を生かしたまちづくりに関し、しっかりとした進め方をさせていただきたいと要望をしておきます。

次に、2つ目の質問に入ります。

第2次嬉野市総合計画「うれしのやさしさプラン」、この中で、67ページから68ページに掲げておられます第4部の基本計画、分野別政策の3「安全・安心」、ここの中で、消防・防災の項目になりますけれども、この中で少しピックアップをいたしておりますので、それぞれの項目の取組状況、また、問題点等も含めてお尋ねをしたいと思えます。

まず、少し各展開ごとに分けてお尋ねをしたいと思えますけれども、施策展開の1、まず、防災・減災意識の醸成のための啓発、それと、防災マップの配布について、まずこの2点をお尋ねしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まず、防災・減災意識の醸成のための啓発ということでございますけれども、防災・減災意識の醸成のための啓発という件につきましては、現在、小・中学校における防災教育、それから、地域コミュニティ及び行政区への防災講話、それから、訓練、あるいは市報による啓発、防災行政無線による広報等という形で実施をしております。

今後の取組でございますけれども、これは先ほど申しましたような取組を継続するとともに、防災アプリを活用した働きかけも検討してまいりたいと考えております。

なお、現状の問題点と申しますか、課題ということでございますけれども、自助及び共助の防災意識を高めていくとこれまでも申し上げておりましたように、こういった市民の防災意識を高めていくこと、そのために、より多くの市民への働きかけ、情報伝達手段の確保といったものについて課題があると考えているところでございます。

それから、防災マップの配布に関して御答弁をいたしますと、マップの配付につきましては現行のもの、（現物を示す）こちらですね、ございますけれども、これが平成31年3月に作成されたものでございます。今後、現在のところは、令和6年度にハザードマップを含めて更新したいということで考えております。

問題点といいますか、課題ということで申しますと、こちらが平成31年に作成されたものでございます。これは常に最新のデータというふうにはまいりませんので、この新しい情報をいかに反映させて周知をしていくかということについて、工夫が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ただいま詳しく説明をいただきました。その中で、学校関係の小・中学校の関連のお話も今していただいたところですが、具体的に教育長にお尋ねしますけれども、現状、こういった防災の教育といいたいまいしょうか、どのような頻度、もしくは内容まで分かりましたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校が取り組んでおります防災教育についてでございますけれども、内容といたしましては、各学校それぞれ取り組んでいるんですけれども、火災、地震、不審者対応、それから、水害などについて対応しております。特に防災については、ここ数年来、豪雨と台風等で影響がありますので、各学校、特にお隣にある塩田中学校などでは、学校に子どもたちがいたときに、子どもさんに手渡す訓練といいたいまいしょうか、今年などは授業参観の日にどちらかというと実施をして、そして、そのまま保護者さんに手渡しで返してもらうというような実演もしております。

模擬的なものでしたけれども、実質的には、非常に課題も出てまいりました。体育館に子どもたちを集めて、そして、誰々さんという保護者さんが来られたら、その子どもさんと呼んで手渡しで出てもらうというようなことで、五町田地区の方はこちらの出口、久間地区の方は体育館の向こうというふうなことで取組をしてみて、初めてトラブルというのでしょうか、

うまくいかない課題等もつかんだりしております。

そういったことで、防災の中で、水害等の避難についてはそういう状況でございます。各小学校ではそれぞれ保護者の皆さんに手渡しをして返すという場面が多いわけでございますので、そういったときは車の回遊というんでしょうか、そういうところを変更しております。特に嬉野中学校は、県道嬉野下宿塩田線が開通しましたので、2か所に分けて、みゆき公園の下の部分と、それからこちらの旧自転車置場の部分ですね、農道から上がってくる部分、そういった形に分けて計画をするようにしております。そういったところも新しく変更された部分で、昨年と違って対応しているというような状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

学校での対応、対策、現状についてお話をいただきました。

私が特に前回の一般質問の折でも述べているんですけども、特に南海トラフという形でさきではお尋ねしたんですけど、やはり地震ですね、台風とか大雨あたりの予測ができる災害と違って、特に非常に思うのが、学校での対応というのは確かに指導者、学校の先生もいらっしゃいますので、ある程度統率の取れた対応ができるのかなと思いますけれども、通学の途上というのは、子どもたちが数名の団体に通学をするわけですけど、万が一、そういったときに先ほど言う大きな地震等が来たときの子どもがどういう対応ができるのかなというのは非常に頭にありました。

そういったことで、少なくとも、最低限こういう行動はしなさいというような何か指針あたりが学校であるのかなと、そこを思っていました。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における訓練としては、先ほど言いましたように、火災、地震、それから、不審者対応、あるいは水害ということでございますけれども、特に地震については、学校にいる授業中においては、基本的には机の下にもぐって身の安全を保つというのがあって、そして、理科室とか家庭科室あたりは火気がありますので、ガスがあつたりしますので、それを止めて、そして出口を確保するために、出入り口を確保しようというふうなことをしております。

議員御発言の登下校の際あたりについても、各学校で指導をしております。例えば、具体的に調べてみますと、揺れを感じたら、なるべく低い体勢を取りなさいと。そして、道路の中央に寄りなさいと、ブロック塀あたりから離れて、あるいは水路から落ちないように道路の真ん中に寄りなさいとか、それから、揺れがやんだときに広い場所といいましょうか、道

路であったら道路の中央に寄りなさいと。それから、もしけが人が出ていたら、大人の人にすぐ、近所の人に連絡をきなさいというようなことも指導しております。

場所としては、自宅に戻るか、学校に戻っていくのか、そういったことも含めて各学校に大なり小なりの指導は行っております。特に、先ほど言われましたように、西葉方面からの西葉断層関係も活断層がありますので、地震は来ないということばかりじゃなくて、学校の中でできる範囲でやろうというふうなことでしてございまして、旅行先に行ったりすれば、南海トラフの地震に遭うことも考えられますので、地震対策についても各学校、それなりにやっているという現状でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ただいまの教育長の説明により、後半の質問に対しても、まずは安心をいたしました。やはりまたこれが実行できるように、少なくとも行動の伴った訓練、こういったことも行っていただきたいということはまた要望したいと思います。

防災マップに関してですけれども、先ほど課長からお話がありました。まず、作成から年数はたっているんですけれども、まず市民向けに配付をされていますけど、例えば、自治会に未加入の市民、アパートの住民を含め、そういった方へのマップの配付というのは全て行っているということで認識していいですか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

行政区未加入の世帯に関しては、その地区によっては配付をしていただいているところはあるわけですが、全ての世帯に全戸配付で行き渡っているかという点、必ずしもそうではないと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

そうですね。そうだろうなと思ってございました。ただ、現状でも33ページございまして、中身も非常に充実しています。ですから、今後もまた再度、6年度ですか、作る予定だということもお聞きしましたので、できるだけこれは全市民に行き渡るような何か方法も考えていただければと思います。

あと、例えばここの中をある程度目を通してみますと、このマップ自体が各家庭でも配付後、今のところなかなか活用というのではないと思うんですけど、ただ、この33ページの中にはマップの部分を含めば非常に大事な部分というのは何ページかになってきますので、ピンポイントであなたの住んでいる地区は、特にこういう部分は知っておいてくださいねというようなことを自治会を通じてでも、そういった具体的な指導ができるような体制というのも今後必要であろうと思います。

それから、再度作るということもおっしゃっていましたが、特に避難に関しましては、近年いろいろ、いわゆる車中避難ですね、避難所に移動するのではなくて、急遽自分の車を使った車中避難というのは、当然、今すごく見直しされているということを認識されていると思いますけど、これに関しての記述というのは多分なかったと思いますので、そういった部分というのはよく見直しをしていただければと思います。それはお願いということで、次に移ります。

次、施策展開の2、自主防災組織の活動促進、それから活動しやすい環境づくり、それと避難行動要支援者対策のための関係機関との連携強化、次にこの2点についてお尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それではまず、この自主防災組織の活動の促進に関しては、総務・防災課のほうからお答えをいたしたいと思います。

現在、各自主防災組織とコミュニティが中心でございますけれども、平常時には防災訓練等を実施していただいております。そこで各行政区の減災・防災対応に必要な活動要領をお伝えするなど、市民の防災意識の高揚を図っていただいているというところで私どもも参加をさせていただいているところでございます。

それから、課題といたしまして、認識しておりますのは自主防災組織の役員は行政区長が務めていらっしゃるという場合が多いと考えておまして、そうなりますと、いざ災害発生となりますと行政区における対応というのを優先せざるを得ず、自主防災組織としての組織的な活動が幾分難しくなるというふうなところが予想されるということで、課題と認識しております

以上です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

避難行動要支援者対策のための関係機関との連携については、福祉課のほうからお答えを

いたします。

嬉野市では、嬉野市防災計画に基づき、平時から避難行動要支援者に関する情報を把握し、避難行動要支援者名簿を作成しております。名簿情報を災害時の安否確認や、避難誘導等の支援に役立てていくため、一人一人の要支援者ごとに個別避難計画の作成を行っております。

令和2年11月から、市内の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに個別避難計画作成を業務委託していくよう依頼を行い、作成率の向上につなげていきたいと考えているところでございます。

また、課題である避難行動要支援者の避難の実行性については、防災部局や自主防災組織のコミュニティ、行政区長と連絡し、避難行動要支援者が災害時において計画に基づく避難が円滑に行えるように、地区防災訓練への要支援者の参加など、関係機関と連携を強化していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

まず、最初の避難行動要支援者の登録というのをおっしゃいましたけれども、これは手挙げ方式でされていたと思いますけれども、対象者に対して、登録の率としては、今どのような状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

8月末時点で避難行動要支援者数といたしましては、1,168人となっております。のうち、情報提供の同意をいただいた数が784人となっております。うち、個別避難計画を作成されている方が732人となっております。したがって、作成率は、対名簿掲載者数でいきますと62.7%、対同意者数に対する作成率は93.4%となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ここに関しましては、特に昨年の豪雨のときに、山間地のほうの独り暮らしの高齢の方のところに御訪問した折に、やはり避難等ができていなかったということ、それと、なかなか雨がひどくなって区長さんあたりに相談することもためらったというような状況を実際お聞

きいたしました。このときに、先ほどちょっとお話しいただいたので、様々なコミュニティ、また自治会、それぞれの区長さんあたりとの連携というのも今後、特に強化をしてまいるといってお聞きしましたので、やはり情報そのものも近所の方が一番よく知っているわけでございますので、こういった場合の連携というのは十二分に果たしていただきたいということで、ここはお願いをしておきます。

それから、登録率がまだまだ伸び悩んでいるようでございますので、こういった部分も、今後ともさらに声かけをしていただければと思っております。

それでは、最後になりますけれども、施策展開の5番目、防災行政無線の設置拡大（加入・普及等）ということで、まず、行政無線の設置普及率というのは、現状どのような状況でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

現在、全世帯のおおむね6割程度ということになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

こちらについては全世帯の約6割ということですね。特に市長の肉声も入り、避難の呼びかけをいたすようなことも昨年の豪雨のときにも流れてまいりまして、リアルな情報の身近な伝達手段であると認識をしております。これにつきましては、多分委員会のほうからもこの設置の普及に関してもっと拡大をするようにというようなことも昨年もお願いしたのではないかなと思っておりますけれども、今後、この設置率を増やしていただくということを何か手だては考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

設置の拡大につきましては、現在で申しますと、例えば、新たに転入してこられた世帯への御案内、チラシを配付したりですとか、それから、市と包括連携協定を第一生命株式会社と結んでおりますので、第一生命の訪問員の方が自宅を訪問された際についていないところにお声かけをしていただいたりとか、協定に基づいたものをしております。

そういった形で、少しずつそういった形での啓発と、設置の促進というふうな対策が現状

でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

これにつきましては、特に市長にもお願いしておきたいんですけど、やはり先ほど申しましたように、非常に身近な情報という、しかも具体的な避難に関する部分等も含めて市長が自ら呼びかけるとかという、やはりこういう場面があるわけですから、これは設置率のアップに関してさらに市長からも働きかけとか、いろんな方法を考えていただいて、図っていただきたいと思っておりますけれども、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをいたします。

防災行政無線の普及率アップについては、先ほども課長が答弁したように、様々な角度から取り組んでいく、私としてもそれは必要なことだというふうに思っております。

ただ一方で、区に加入していなかったりとか、いろんな環境の方もいらっしゃいます。そういったこともありますので、いろんな、ホームページへの情報発信であったりとか、LINEによるプッシュ機能による災害情報の発信、また、今後のことに関しましては防災アプリ等の検討もしながら、二重、三重に避難のそういった情報というのが伝わるような工夫をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

最後になりますけど、先ほど課長のほうからも防災マップの最新版というのをまた作成があと2年後ですか、計画されているということもお聞きしましたので、基本的にはベースになるとは思いますけれども、やはりこれの活用の、本来の自宅でおしっ放しにならないような活用の方法等も含め、それから、先ほど申しました新しい避難のあり方等も、例えば具体例も最新情報でたくさん載っておりますので、車中泊等、そういったものも盛り込んでいただきたいと思っております。

市民が安心して暮らせるまちづくりというのは、当然、全市民が、これは市長が一丁目一番地で掲げていらっしゃることでございますので、今以上に向上していただきますように今

後も期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号13番、芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告順に従って一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく分けて河川整備について、それと観光政策について、3番目に福祉事業についてお伺いいたします。

まず、河川整備についてお伺いいたします。

昨年8月の豪雨で、市内では土砂災害が多く発生し、塩田町内では河川の氾濫等で家屋や田畑の浸水など発生して、現在、災害復旧事業が行われているところです。さきの6月議会では、塩田川水系の河川の氾濫に対する災害対策を質問いたしましたが、今回は特に普通河川の災害復旧対策を中心にお伺いいたします。

まず、市内の普通河川はどれくらいあるのかというのを伺いいたします。

市内の普通河川は、鹿島川水系、塩田川水系、それと、塩田町内と嬉野町内でどれくらい本数があるのか、伺いいたします。

再質問並びに以下の質問については、質問席にて伺いいたします。よろしく願います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、普通河川についてのお尋ねでございます。

厳密な意味での条例上に定められた普通河川というものはございません。地元管理の法定外公共物の延長で、普通河川のような取扱いをしているものが市内で85本あると把握しております。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。市内では83本ということでしたけど、建設課長にお伺いします。塩田川水系、鹿島川水系の中で83本なんですけど、83本のうち、塩田町内、あるいは嬉野町内の本数は何本か、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、地区ごとでのお話をいたしますと、塩田地区が63本で、嬉野地区が22本でございます。

鹿島川水系につきましては、恐らく20本程度が鹿島川水系になっているかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

普通河川は鹿島川水系、塩田川水系で、塩田町内が63本、嬉野町内が22本ということですね。

それで、昨年8月の豪雨災害並びに令和3年度ですかね、継続で行われている普通河川の災害復旧申請数はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

すみません、昨年の分の災害の資料等を今持ち合わせておりませんので、改めて報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

後でデータを頂ければと思います。

全本数が83本ありますので、災害の大小にかかわらず、災害復旧の申請がかなりあると思います。この災害復旧の申請の、復旧事業の完了のめどはどれくらいなのでしょう、申請数の。

○議長（辻 浩一君）

芦塚議員、今、83本と言われましたが、85本という答弁があっていると思いますが。

○13番（芦塚典子君） 続

訂正いたします。

嬉野が22本で、塩田町内が63本で、85本です。すみません、算数ができなくて。申し訳ないです。85本の普通河川の災害復旧の申請をされている河川数があると思いますけど、それが完了するには大体どれくらいのめどを考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

普通河川の災害復旧におきましても、補助で復旧をしている箇所と補助の対象にならない河川、小規模災害ですね。そういうものとして2つあるわけですが、補助に関しましては発注が全部終わっておりますので、今年度中には完了するかというふうに思います。

あと、小災害についても順次発注を行っておりますので、こちらとしても年度内を目標に完了させたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

国交省の補助対象ですかね、社会資本整備総合交付金事業で行われているのがあって、あとの単独で行われている本数も、全て今年度で完了するというを受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

災害の補助については、公共土木の災害復旧事業のほうで行いますので、あと単独につい

ては市の単独ですね、財源を使つての復旧となります。先ほども申しましたように、年度内の完了を目指して、今、発注等を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

補助、あるいは単独で行っているのも年度内に完了の予定ということですね。普通河川の災害復旧事業に係らない普通河川の改修事業ですね、昨年の災害で被災した本数があると思うんです。その改修事業はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

普通河川はあくまでも、位置づけとしては法定外公共物としての取扱いとなっております。法定外公共物は法的管理は市のほうでやるわけですが、実際の現地の維持管理につきましては、地元のほうで行っていただいておりますので、そちらの復旧も地元のほうでお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

法定外公共物という名前で管理されて、地元で管理、あるいは改修されているということなんですけど、昨年の水害で数本被災をされている河川があるんです。それで、1本は河川があふれて、水がハウスの中に入って収穫ができなかったというのが1件と、あと、二、三件は溢水ですね、決壊はしていないんですよ、普通河川が。決壊はしてなくて、あふれて、そして、民家の床下を流れるというあれが数か所あります。やっぱり床下を削られると、下の土台が崩れて、家が全て流れるというケースが、本当に今までの半世紀の間の水害でありましたので、そういうのはやっぱり、被災をされて損害が出ているとか家屋が危ないとかいうのは、普通河川の災害対策事業の対象になるようなことを考えてもらえないかというのがありますけど、市長にちょっとお伺いいたします。そういう点はどのように、昨年の災害があつて、溢水して、いまだにハウスのネギが出荷できなかったとか、家の床下を水が流れて危険な状態になったとか、そういうところは災害の対象としては考えられないですか。市長。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員お尋ねの件につきましては、多分、越水をしたということだと思います。災害復旧に当たる分につきましては、構造物が壊れるとか、そういったものが災害に当たるものでございますので、ハウスの作物とか、そういったものは災害復旧というよりも、また別の農作物の被害での補償等を研究する必要があるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

実際の法定外公共物については、地元のほうで越水をしないためにかき上げをしていただいたりとか、そういった事例もございます。一般的な管理は地元のほうにお願いしているところがございますので、地元のほうで協議をしていただいて、そういった対策をお願いできればと思っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。1つは、農水関係の補助事業でできるという項目がありましたので、できればそうしていただきたいと思うのですが、1つは、おっしゃるように法定外公共物なんですけど、河川の上流のほうが土水路なんです。三面打ちの水路じゃないんです。それで、だんだん崩れて、そして、土手が低くなって、そして、越水するというような状況で、今年の災害では水がですね。

だから、全く崩れないと。崩れたら災害復旧事業にできるんですけど、崩れていなくて、土土手なんです。それでだんだん削られて、上のほうの堤防も削られて越水するようになっているので、やっぱりこの三面コンクリートというのは地元でしかできないですか、そういう場合は。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

いろいろ農業用の水路であったりとか、生活用の水路であったりとか、水路にもいろいろあると思っております。農業用の水路につきましては、農業施設整備事業の補助というのが

ございまして、50万円までの補助がございますので、そちらを利用いただいて、それぞれの地区で整備を、先ほど言われた土水路を側溝に変えたりとか、そういった事業もしていただいているところでございます。

あと、農業水路以外については、環境下水道課のほうで生活排水等の整備をする場合の原材料支給等がございますので、そちらを活用していただいて、水路等の整備は現在行っているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

農水省からの補助があるというのも調べさせていただきました。おっしゃるように、上限が50万円ですよね。三面にするには、もう少し予算がかかるわけですよ。寒水川が170万円、道徳川が370万円、50万円じゃ、三面コンクリートは何メートルできるか、私もそこら辺分からないんですけど、10メートルないぐらいだと思いますけど、やはりもう少し長い距離にするには、農水省の補助では賅えんじゃないかと思うんです。

だんだん土手が削られると、やはり災害が、昨年のように1,100ミリも降りましたので、今年も随分心配したところなんですけど、今年は一応、次の台風が来ているから何とも言えないんですけど、やはりこういう家屋の浸水とか、家屋の床下を流水するとか、農作物に被害を与えるとかいうのは、この災害対策事業で行うというのが必要じゃないかなと思いますけど、また副市長にお願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

確かに上限が50万円ということで、長い距離を工事する場合には不足ということも考えられるところでございます。ただし、金額があまり大きくなりますと、国、県の補助事業等を活用できる場合もございます。そういったことで、農林整備課のほうに農業関係の施設であれば御相談いただければ、どれを利用できるかについてお話をさせていただきたいと思っております。

それと、冒頭副市長も言いましたように、ハウス自体を災害とか、そういった部分では災害復旧工事としては今のところ制度上ございませんので、それについては現制度の中で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

現在そのような状況ですので、次に災害が来る可能性もありますので、そこら辺を災害復旧事業に当たるかどうか、考慮していただきたいと思います。

次が、市内の河川の治水対策計画はどのようになっているか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど諸井義人議員の答弁でも、ちょっとダブるかと思いますが、塩田川の流域治水等につきましては、今年度、佐賀県と2回程度、今、勉強会を行っております。その中で浸水被害の現状、または排水施設の容量、一時貯留施設がどういうところにあるかとか、そういう現状の把握をこちらのほうで調べて、佐賀県と情報共有を行っているところでございます。

この情報を基に、佐賀県が独自に補助をつくっておられます佐賀県流域治水推進事業というものを活用しまして、そういう水害に対してのメカニズム等を、どういうふうなことでこの流域浸水が起こっているかというようなものを調査を行いまして、それに対する対策検討をしていきながら、被害軽減をしていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。県と勉強会をなさっているということで、ただ、昨年も嬉野市は災害を被っております。現在進行形なんですよ。勉強会をいかに地域治水ビジョン、あるいは計画にしていって、それを行動に実施していくというのが大事じゃないかと思うんです。県の治水計画だけではなくて、嬉野市の治水計画というのも塩田川水系、鹿島川水系、その水系にあるいろいろなですね、昨年も本当に浸水、あるいは土砂災害がありましたので、その計画というのをちゃんと勉強会の中で、あるいは嬉野市自体で現状を把握して、嬉野市の治水ビジョン、あるいは治水計画というのを立てなければ、この災害復旧事業というのがいつになるのか、どのようにしていくのか、そういうのを市民の方に、昨年被災された方はやっぱり心配なんですよ。どのようにしていくのかというような、ちゃんと市民とともに考えて公表していくというのが大事だと思いますけど、そういう施策をいつの段階で、勉強会から治水計画をつくられるのをどれぐらいのスパンで実施していかれるのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、佐賀県の事業というのは、嬉野市が主体となって事業を行いたいということでございまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、そういう浸水被害を我々もいち早く解消したいという思いは一緒でございます。そういった中で、やっぱり今、例えば、入江川流域でどのくらいの水田があって、どのくらいのため池があって、そこにある水田でどのくらいの一時的貯留ができるかとか、そういったものを来年度つくり上げていきたいというふうに考えているところです。

どっちにしても、市独自でなかなかできませんので、そういうものはコンサルとか、そういう専門の業者の力を借りながらやっていきたいということで考えておりまして、専門の業者さんといっても、嬉野市の地形が分かれるわけではないので、それをこちらのほうで事前に、どういう状況というものをあらかじめ調べておいて、それを基に対策を、そういうメカニズムを調査してもらうというようなことになります。

ということで今現在、そういったところの現状把握の勉強会をしております。来年度、そういうメカニズムをして、あと、どういう対策をすればいいかというものがあらかた見えてくると思いますので、それを見た上でそれぞれの計画等は立てていけるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

課長がおっしゃるように、田んぼダムにどれくらい水量をためられるかどうか、ため池とかですね、何トンぐらいの水量がためられるかというのを来年度調査して、その次の年度に文書化できるのでしょうか。令和5年に調査して、6年にデータ化して、市民の皆さんにお知らせすることができるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えします。

発注といいますか、予算もまだ要望もしていない状況でございますので、佐賀県のほうでも補助を活用しているのがまだ少ないということもあって、なかなかはっきりメカニズムとか、そういうものをどういう形で取られているかというのが、私もまだ把握は十分できていないというような状況でございますので、どのくらいの計画が必要なのかというのも今のと

ころ分からない状態ですので、そこは先ほど申しましたように、それなりの成果が上がってきた段階で、少しずつ取り組めるものから取り組みたいというふうに考えておりました、それが分かれば市民の方にも周知はしたいというふうに考えております。ただ、はっきりこの時期にできますよというのは、今のところはお答えできないところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。私も年度をお聞きいたしましたのは、実は、さきの諸井議員の質問にございましたように、武雄市の計画ですね。武雄市の治水計画が2024年を目標としております。それで、武雄市は田んぼダムが160ヘクタールを確保していると、そして、10トン級のため池を20ですね、こういうので治水をどのようにするかというのを今年度の——私も治水シンポジウムに参加させていただきました。5月15日日曜日の10時からでしたので、そこでこのデータを——ちょっとデータを持ってくるのを忘れたんですけど、田んぼダムを160ヘクタールと10トン級のため池を20個ですね、こういうので治水計画をしていくと。そして、2024年度ですね、武雄市は今年の豪雨で避難者数が677人で、浸水家屋が1,756家屋——1,500とかおっしゃいましたけど、1,756家屋という甚大な災害になっておりますので、5月15日に北方支所で治水シンポジウムが開催されて、市民に説明を行われております。

先ほどの議員の一般質問のように、市、あるいは県、そして、国の治水対策の取組を市民に説明していただきました。国交省、林野庁、多久市、大町町等、6市町で治水対策協議会というのを立ち上げて、六角川の河道掘削、これは六角川だけでなく、牛津川はもう8月に終わるということです。分水路新設、これは六角川から分水路を造るには5年ぐらいかかります。それと排水能力増強、これも排水施設ですね。馬場下とか、昨年も本当に危険な状態でしたので、その排水能力の増強を2024年を目指して浸水地区を改善する治水計画を立てています。立てているだけじゃなくて、治水計画を立てて実効性を高めて、市民とちゃんと向き合っていていただいております。そのシンポジウムですね。ただおっしゃるように、1,756戸全て浸水から対策をできるわけじゃなくて、500ぐらい残ると。ただ、いろんなかさ上げに対する補助とか、それから、車が逃げる駐車場を造るとか、土手の上を改装して造るとか、きめ細かに治水計画を立てられておりました。

嬉野市は本当に、市挙げて治水対策——私、こういうのを覚えていますけど、市長はこの庁舎を嬉野市に統合するには、まず、ここが浸水するというのを第一に挙げられていますので、この治水対策は自分の一丁目一番地、この一丁目一番地という言葉が挙げられたと思うんです。一丁目一番地というのは一丁目一番地で、八丁目まであるのかなと、私はちょっと東京のことで銀座の八丁目と言われますけど、八丁目までかかるのかなという気がいたして

おりますけど、一丁目一番地の治水計画は早急にどのように計画されていくのか、今、課長からお伺いしましたが、これは全市を挙げて治水計画を立てるのではないかと思いますけど、部長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、市を挙げての治水対策は必要だと私も思っております。先ほど課長が申しましたように、今、県のほうと協議をしている中で、来年度、県の補助を使って、そういった治水対策のための被害の分析とか、どういったことをすれば大丈夫かとか、そういったのを来年度できれば行っていきたいというふうなことを考えているところでございますので、もちろんそういった場合は市の全部局で協議をしながら進めていくことになると思いますので、議員御発言のように、市全体の取組になるものだと思っております。

そういった中、先ほど議員の御発言の中で、武雄市の田んぼダムということで御紹介がありましたけれども、私どもも申請段階では60ヘクタール、これは前、議会のほうで御答弁させていただいたと思うんですけども、60ヘクタールの分の田んぼダムということで計画をした中で、若干実績は減っておるか分かりませんが、そういったこともやっております。既にできることからということで、馬場下地区の排水機場、あそこは豪雨のときに施設内にぎりぎり浸水するところまで行きました。もし浸水をしますと、計器類がストップしてポンプが回らない状況になりますので、今年度、建物内に水が入らないような止水等の工事を行ったところでございます。

それと、あとため池ですね。ため池についても、もちろん地元で管理をさせていただいているわけなんですけれども、こういった大雨の前には、できるだけ一時的な落水をしていただきたいということで文書でお知らせしたところでございます。

とにかく計画を立てるまでには、できるところから徐々に進めていって、最終的な計画ができれば、全体的に治水を進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

早急に治水計画を立てていただくよう、施策をしていただきたいと思っております。

以前、いろいろな災害対策で、河川の水位を低下させる取組というのが行われておりますけど、河道掘削としゅんせつ、これは現在どのように、多分、入江川とか、八幡川とか、塩田川のしゅんせつと、入江川の河道掘削を6月議会と前年度もお願いしたんですけど、県と

報告をいたしましたけど、県の計画には上がっていないということだったんですけど、河道掘削、しゅんせつ、この今の経過をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、河道掘削でございますが、まず、塩田川につきましては、嬉野温泉街、シーボルトの湯の上下流辺りはしゅんせつがもう実施済みということでございます。あと、今現在、嬉野温泉駅下流のほうですね、しゅんせつをさせていただいていると。今後につきましては、不動山地区のほうのしゅんせつを予定しているということでございます。また、入江川、それと北目川、鹿島川、八幡川、こちらについては今年度、河道掘削は完了しているということでお伺いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、馬場課長から説明がありましたけど、河道掘削が終わっているとおっしゃったんですけど、しゅんせつじゃないですか。河道掘削は入江川とか八幡川とか、そういうのはしゅんせつは行われているんですけど、お願いしているのは河道掘削です。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

私のほうも県に確認をした上で報告いたしておりますが、入江川については新橋ですかね、県道の久間深浦線、いつも浸水している県道です。あそこの上下流のほうの河道掘削、それと、入江川につきましては南志田のほうで河道掘削が実施されているということでございます。ほかの箇所も河道掘削を行ったということで報告は受けております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

しゅんせつと河道掘削の定義をよく調べてみたいと思いますけど、私がお願いしているのは、竹が川の中にあって、川の状態が中山間地のようにしていますので、あれを掘削していただく、泥土のしゅんせつじゃなくて、掘削を県にお願いしていたんですけど、入江川の上流のほうはしゅんせつはしてあります。私が言うのは、本当に塩田川との合流地点ですね、あそこら辺がかなり荒れていますので、やはり河川の整備というのは河道掘削で——実は武雄のシンポジウムで、河道掘削をして、大町の川、名前は忘れたんですけど、80センチから、それから1メートルですね、もう一つの川、それをちゃんと想定してシンポジウムのパンフレットに挙げてあるんですよ。80センチから1メートルといたら、河道掘削で水位が下がるんでしたら、塩田町の田中町の十四、五軒ある新興住宅は浸水しないと思うんですよ。でするので、しゅんせつじゃなくて、河道掘削をぜひお願いしているところです。

そういうのをやはり県にも浸水地域を見ていただいて、入江川とか八幡川とか、河道掘削、しゅんせつを、もう一度現場を視察していただいて、そういう計画を立てていただければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

入江川の、先ほど県道の上下流のほうの河道掘削というふうに申し上げましたが、大体両サイドの護岸の、本当に根石の部分ぐらいまでの掘削をされております。そういう意味では河道掘削という形でされているものと思っております。

もう一つ、議員がおっしゃった竹ですね。こちらについては、今年度、あそこ周辺全部除草作業を実施するというので県のほうから伺っておりまして、除草を行った後に、再度現状をもう少し確認して、そこからいろいろ検討していきたいというふうなことでお話を聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

しゅんせつと河道掘削と規定というか、そこら辺がちょっと違うと思う——分かりますか、しゅんせつと河道掘削の違い。（発言する者あり）分かったら、それで私はもう河道掘削というのをお願いしていて、それで、これを強く言うには、武雄市の治水シンポジウムで、やはり川の水位が80センチから、もう一つの川ですね、六角川から橋のほうに行く水位が——

大町からか。大町から橘町までの河道掘削で河川の水位が80センチと1メートルですね、水位が下がるというのを想定してありましたので、これは重要な案件だと思いますので、ぜひ県と協議して、早期に河道掘削、あるいはしゅんせつが行われるよう県と協議していただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

河道掘削としゅんせつ、川の中の泥を取るという意味ではどちらも同じようなものだと思っております。どうしても河川幅が小さかったりした場合は、河川掘削をすることで河川の構造上、河川の護岸等を傷める場合もございますので、そこら辺については、やはり河川を管理されている杵藤土木事務所のほうがよく現状も把握されております。そういったこともあって、私たちもこの河川掘削をしてください、しゅんせつをしてくださいということで協議をさせてもらっていますけれども、やはり河川管理をされている土木事務所のほうで、ここをこうすればいいんだというふうな判断の下、していただいているということを認識しております。

ただ、議員御提案の部分でございますので、再度その辺は管理者と協議をさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。以前は、さきの議員からありましたように、河川の拡幅というのを何回か言っていたけど、これがかなり掘削より難しいということでしたので、掘削が効果があるということでしたのでお願いしているところです。いろいろ難しい条件があると思いますが、これを勉強会等で協議していただければと思います。

次の観光政策については、午後からお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き、芦塚典子議員の一般質問を続けます。

まず最初に、午前中の質問に対しまして、建設課より答弁の申出がっております。まず、それを許します。建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

午前中に芦塚典子議員からの御質問の中で、昨年度の普通河川の災害本数ということでお答えできておりませんでしたので、この場でお答えさせていただきます。

普通河川の昨年度の災害本数につきましては、32本でございます。そのうち、補助が9本、単独災害が23本でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

午前中に引き続いて、午後に一般質問を行いたいと思います。午後は観光政策についてお伺いいたします。

まず第1に、どのような観光政策を実施していらっしゃいますかということをお聞きいたします。

嬉野市観光戦略というのが策定されておまして、その実施については嬉野市はどのような観光政策をなさっているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

本市としましては、今、議員おっしゃっていただきました観光戦略の基本理念、これを踏まえて、基本方針は5つございますけれども、観光客の増加・誘致を促す地域資源の磨き上げ、それから、観光地の魅力を高める基盤整備、観光客をもてなす担い手の育成及び組織の構築・連携、それから、多彩な魅力を伝える効果的な情報発信、そして、インバウンドの強化と、これに沿いました観光施策を実施してまいっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市観光戦略に基づいた基本方針としては、観光客の増加、それから、観光資源の魅力を発掘、それから、観光地のガイド養成、あるいは魅力的な発信ということで観光の戦略を行っていらっしゃるということです。

嬉野市観光戦略の策定において、一番のメインとしては、嬉野市の地域の観光の「稼ぐ

力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」というような視点に立った観光地づくりの舵取り役として、いわゆるDMOの戦略だと思いますけど、観光産業を取り巻くような関係者の各団体と連携しながら、「オールうれしの」で観光振興を組織していく、いわゆる嬉野版DMOを目的としていますということなんですけど、そこで、1番の稼ぐ力を引き出すという戦略と、嬉野地域の観光地経営というような視点に立った観光地域づくりのかじ取り役というのがこの観光戦略の中の1番の目標とされておりますけど、稼ぐ力をどのように具体化していけるのか、それから、観光地経営はこの嬉野版DMOの中でどのように市が関わってDMOを広げていけるのか、観光地戦略に効果を与えられていけるのか、それをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

地域の稼ぐ力ということでございますけれども、嬉野温泉観光協会、こちら側の今年DMOに採択をされております。今後、DMOの活動として、いろんな取組をこうしていくことになるわけですが、DMO自体が稼ぐというよりは、地域全体が観光、また、それに関連するところを通じて稼いでいただく環境をつくるというのがDMOの役割になろうと思います。また、観光地経営という点でも、嬉野市におけるDMOということなので、長期的に見たり、地域全体を見渡したときに、観光地としてどのような取組が適切かというようなことの立場に立って、ここにもありますが、かじ取り役というような立場で観光の振興を図っていくという立場にDMOはなろうと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

稼ぐ力というのは、やはり地域全体の観光資源というのを開発して、そして、おもてなしの力を醸成する、養成するということ、それと、地域全体で観光地というような経営戦略をしていくというのが、やはり以前から言われましたように、DMOの根本じゃないかと私も思っています。地域の人たちが観光に携わっておもてなしをするというのがDMOの一番の基本じゃないかと思っておりますし、また、観光の原点じゃないかと思っております。

この観光戦略を作成するに当たって、旅館組合とか商店街組合とか、いろんな関係業者の方が集まって、数十ページにわたる観光戦略というのを策定してありますけど、この観光戦略において、市内の観光関連業者への現状と課題に関するヒアリング調査というのが行われております。ここにいろんな、本当に数ページにわたる調査が行われておりますけど、この

ヒアリング調査の中で課題というのが挙げられております。ここにお示したように、①として、嬉野市内での主要観光地、施設をめぐる公共交通の整理はどのように図られているかというのが第一に挙げられております。それはどのように解決というか、方向を示しているらっしゃいますか。公共交通機関が少ないと、それと、個人旅行者向けの二次交通対策が必要であるというような課題が挙げられております。これに関してはどのような観光政策を考えていらっしゃいますか、お伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答えいたします。

観光に関しての公共交通ということでございますけれども、現時点では既存の路線バスですね、祐徳バス、JRバス、西肥バスとございますけれども、そのほかにタクシーでございますとか、そういった点に関しての情報提供ですね、そういった点などが観光客向けの対策になろうと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

嬉野温泉駅前での展開について御説明を差し上げます。

路線バスですね、JR九州バス、祐徳バスにつきましては、JRは9月23日のダイヤ改正、祐徳バスにつきましては10月1日のダイヤ改正で、駅前に乗り入れるということになっております。また、さがMa a S事業実行委員会、こちらのほうが推奨しておりますカーシェアにつきましても、駅前のほうの導入を今進めているところでございます。また、未来技術社会実装事業、こちらの中でも駅からの二次交通の手段として、今後、自動運転車両、また、パーソナルモビリティ、こういったものの導入についても検討を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。さがマックのところがちよっとよく聞こえなかったんですけど、路線バスとかJRのバスとか、公共交通機関と駅前は——駅前がちよっと聞こえなくて、二次交通対策は自動運転等の車両を導入するということなんですけど、AIによる自動運転車両を導入されるのはいつぐらいなのでしょう。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

自動運転車両につきましては、国のほうでも今推奨をされております。ただ、現実として、法体系の整備等もございますので、どこまで、いつまでにとすることは、なかなか明確に今お答えすることは難しいかなと思っておりますけれども、将来的にはそういった車両の導入を考えているところでございます。

また、さがMaaS事業実行委員会ということで、マースですね。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

自動運転の補助が総務省から4年か5年前にあったと思うんです。3年ぐらい前、桐生の伝建地区に行ったときに、桐生は繊維のまちですので、自動運転の車両が「MAYU（マユ）」と名付けられて、黄色とかブルーとかのカラーがありました、自動運転のですね。料金は無料でした。伝建地区と、それから、動物園とか、公園とかに行くコースがありまして、無料というのが一番いいなと思ったところです。

ここも駅から温泉街まで1.5キロぐらいありますので、導入は、駅から温泉街までの交通機関はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。私は三、四年前、桐生に行ったときに、新幹線が来ると分かっていましたので、やはり無料のこういうAI、自動運転バスというのもやはり整備すべきじゃないかなと思ったんですけど、駅から温泉街までの交通手段は何によって考えられているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在のところ、あくまでも路線バスが乗り入れるということで、バスセンター等までは全て継続をしておりますので、まずは路線バスの活用を推奨していきたいと。また、先ほど言いましたようにシェアカー等も入るとということと、あと、民間事業のほうでレンタカーの進出についてもお話が上がっているところでございます。

また、自動運転車両につきましても、現在、総務省の未来技術社会実装事業ということで取り組んでおります。こちらのほうは実装することを目的としておりますので、料金体系についても、継続可能なシステムの構築も視野に入れながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

レンタカーはまだ間に合わないということですよね。佐賀空港はすごく人気なんですよ。1,000円でレンタカーに乗れるとあって、関東とか関西の人たちが佐賀空港に降りるとかです。このようなレンタカーの1,000円貸出しというのができればと。まだレンタカーは整備していないということで。

桐生伝建地区に行ったときに、やはり一つのその名物なんですよね。AIの自動運転。いろんなネットに載っているんですよ。やはり嬉野も、駅の前でこういうAIの自動運転に乗れますよというんだったら、またこれがPRになると思うんです。料金は無料だったんですね。嬉野温泉駅に着いたら、何ができるか、何が無料なのか、何が便利なのか、手ぶら観光もできるとおっしゃっていますので、やはり観光というのを主体にしたら、このいろんなPRを情報発信するときに、これは乗ってみたいとか、そういう目玉というのが必要だと思います。幸い1.5キロあるので、歩くのには大変です。ただ、自動運転のバスを走らせるのには好都合じゃないかと思うんです。PRを。

ぜひ総務省から——桐生の方も総務省からの補助金を活用しましたとおっしゃっていました。民間の方です。民間の方でバスを走らせて、経費は市のほうが出していただくということです。9月23日開業というのがもう決まっていたので、その間に総務省からのメールとかは三、四年前に来ていましたので、やはりこういうのは手早くタッチしたほうがよかつたんじゃないかと思います。今後もそのように、嬉野市に来たときに何が観光目玉なのかとか、そういうPRになるような施策をして、交通機関の施策をしていただきたいと思います。

それと、やはり私はこの自動運転を、こちらの伝建地区、あるいは志田焼の里博物館まで交通ができるというように施策をしていただければと思っていますけど、課長はどのように考えられていますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、本年度9月23日に新幹線が開業するというので、嬉野市としても、数年前から未来技術社会実装事業に取り組んでおります。この中で自動運転も検討を行っているところでございます。

また、あと手ぶら観光とか、そういったものについても、計画としては今進めているところでございます。

また、レンタカー等につきましては、本来、レンタカーの窓口をどこに設置するというところがございましたけれども、こちらのほうの予定としては、指定管理の自主事業の中で取り組んでいただきたいというような項目でございましたが、今回直営ということで、じゃ、レンタカーの窓口を公共施設につくるということ自体の今度は条例、法整備が必要になりますので、その点については民間事業者さんのほうで対応できないかということで御相談をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

レンタカーも佐賀空港みたいにPRの対象になるような、そういう施策を一、二年でもしていただければと思います。

どこの駅前にも観光タクシーというのが控えてあります。嬉野温泉駅の観光タクシーはどのようにタクシー会社とは協議をなさっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時19分 休憩

午後 1 時19分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

観光タクシーについてですけれども、コロナ禍の中でコロナウイルスの影響があっている中で、緊急対策事業の一つとしてタクシーの周遊事業も行いました。その中でどのくらいの利用があるのか、どの辺からの利用が多くあるのかというところの数字を把握するためということで、コロナ禍ではありましたが、そういうことで事業を行いましたので、そういうのを基に今後検討はしないといけないと思っておりますが、今現在はまだ協議はしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

5年くらい前、温泉タクシーと勉強会をしたことがあるんです。大体、観光地は駅前に観

光タクシーがあるんですよ。別府だったと思います。別府の観光タクシーに乗せてもらったことがあります。十数名で行ったときにですね。1日コース、半日コース、時間コースとか、いろんなコースがありまして、温泉地だけじゃなくて、ヘビが出るところとか、大友宗麟の終えん地とか、間欠泉とかいろいろ回っていただいて、そのときは——10年もならないと思うんですけど——10名ぐらい行ってタクシーに分けて乗って、そのときに4,000円だったと思うんですよ。今も数社ありまして、ちゃんとネットで予約できるようになっています。時間も、料金もですね。これは予約していなかったの、行った途端、駅前にすぐタクシーがいらっしゃったので、運転手さんと交渉して、すぐに連れていってもらいました。

こういう温泉タクシーというのも大事ということですね。多分5年ぐらい前、温泉タクシーさんと勉強会をして、コースをつくって、パンフレットまで作りました。6,000円コースとか1万円コースとかですね。そのときは祐徳院コースとか、伝建コースとか、有田コースとか。パンフレットを私も探したんですけど、あれは効果的だったと思うんですよ。だから、そういう温泉タクシーとの、パンフレットも作っていますので、もう一回活用するようにしていただければと思うんです。

やはり二次交通も大事なんですけど、駅に着いて時間がある場合があります。そしたら、タクシーで5,000円で回ってくださいますとか、1万円で回ってくださいますとか言うんですけど、別府はちゃんと金額も、料金も、どこのコースとか書いてありますので、本当に数時間のコースも観光ができたと思います。だから、やはり嬉野温泉も周りに、さっきおっしゃったように有明海とか——私が有明海に連れて行ったら、東京の女の子はすごく喜ばれました。今から鳥がいっぱい来るのですね。見たことないんですよ。喜ばれました。それから、次は焼き物を買いたい。その後が一番面白かったんですけど、武雄の図書館に行きたいということでした。

だから、そういうコースを考えていただければ、本当に観光が援助できるんですよ。それで、交通機関もタクシーというのが一番自由に回っていただけるので、やはりタクシー会社との連携というのは大切じゃないかと思いますので、部長、どのように今後——今後じゃなくて、早急に考えていただきたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

タクシー事業者のほうで、今、議員おっしゃったような観光コースで、定額の料金で回るというのは多分していらっしゃったと思います。コロナ禍の中で、やはり密を避けるということも非常に必要になってきておりますので、アフターコロナに向けてどのような感染対策を取りながら、そのような事業が続けられるのかは事業者さんと協議しながら、事業者の

ほうでも検討していただくのではないかと考えておりますので、市の事業としては今現在、何も行っていないということがございます。今後また観光客も年々増えてくるかと思っておりますので、その辺は一緒に勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

コロナ禍で大変だと思うんですけど、営業してあります。ちゃんとネットに書いてあります。消毒は完全にしていますと、ちゃんと書いてあります。私も5月はほかのところでタクシーを利用させていただきました。やはり観光というのは一番の足というか、交通なんですよ。だから、さっきありましたように、AIによるモビリティの運行とか、それからタクシー、それからレンタカー、これは本当に早急に実現させていただきたいと思っております。

次が、観光地はコースが、これも一緒だったんですけど、観光地として一元化していないと、コースやタイムゾーンというのがつくられていないということで、さっきこれを申しましたが、桐生のモビリティは料金ゼロで、コースは2か所でした。別府では数か所あって、タクシーのコースは何か所かあって、ボランティアの方も100コースをつくっておられました。

コースづくりというのが必要じゃないかと思っておりますけど、こういうコース、あるいはタイムゾーンですね、時間的とか。それから、川越伝建地区のレンタサイクルは零時から20時まででしたかね、レンタカーを借りて乗り入れが可能なんです。だから、次のレンタサイクルにも行きたいと思っておりますけど、一応コースをつくって、タイムゾーンとか、そういうのをちゃんと利用時間、あるいはコース、そういうのを設定して考えていっていただきたいと思っております。

それと、レンタサイクルのところまで行きますかね。川越地区のあれなんですけど、ここが100人のボランティアガイドがいらっしゃるしまして、コースが1時間から3時間コースがありまして、18コースありました。私は3時間コースをお願いして、いろんなコースがありまして、七福神めぐりコースとか、妖怪伝説コースとか、川越古戦場コースとか、願い事めぐりコースとか、いろいろありました。それで、ボランティアさんが100人で、皆さんシルバーだったんです。シルバーの人で3時間コースを案内していただきました。

ですから、こういうコース設定、あるいはシルバーのボランティアガイドの育成とか、そういうのまで考えて、ボランティアガイドとか養成はどのようにしてあるのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

コースということでございますけれども、今現在、嬉野でお渡ししている「嬉野ぶらりまっぷ」というのを観光客の方には利用していただいておりますが、その中には90分コースとか、こういうコースの案内もさせていただいておりますので、こういうのも利用していただけると参考になるのではないかなと思っております。それから、前に発行されました嬉野ふれあいガイドという中にも、いろんなコースの紹介もしてあります。

ということで、コースにつきましては、今後、新幹線の駅が開業しますので、また新たなコースも検討する必要があるのかなとは思っております。

ガイドの育成ということですが、確かに観光ガイドがいらっしゃって話を聞いて回ると、何もなくて自分たちで回るのでは全然違うと思いますし、議員もたしか塩田津のほうでガイドをしていただいたりしておりますので、ガイドさんがいるというのは非常にいいことだなと思っております。

また、不動山のキリシタン辺りでも前はガイドをしていただいたりしておりましたけれども、なかなか高齢化も進みまして継続ができていないような状況でございます。そういう中で、昨年度から未来づくり塾あたりでそういう観光ガイドの育成につなげられないかなということで講習会等を行っておりますので、その中でガイドの育成にもつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

観光ガイドというのは、ガイドするだけでなく、私もガイドをさせていただいておりますが、ガイドをすると、こういうまちだったかと、リピーターになられるんです。それともう一つは、食事を決められるんですよ。お昼はどうしますかと、ここで予約をしてから行きます。そして、どこに宿泊されますか、嬉野温泉と。大体嬉野温泉が多いですけどね——をお勧めいたします。

だから、ボランティアガイドというのは、その歴史とか特性を説明するだけじゃなくて、その商店街のレストランとか紹介するのも役立ちますし、宿泊にも役立ちます。だから、広範囲ですので、ここは本当にシルバーさんでした。シルバーさんが100人いらっしゃって、毎週研修をするそうです。

ですので、やはりシルバーさんを活用じゃないけど、育成していただければ、もっと——温泉タクシーのマップを作ったときも、嬉野のボランティアガイドをなさっている方と協議して作らせてもらったんですけど、やはりガイド育成というのは大事ですので、ぜひですね。

それともう一つ、マップがあるんですけど、いつもネットで予約していくんですよ。川越のでも。ガイドがいらっしゃったので。3時間コースで3,800円払ったと思います。どこで待ち合わせとかですね。だから、そういうのをネットで上げていただければ——本当に川越といたら東京の先ですよ。宿泊地もネットで、その近くに宿泊しましたので、そこまで来ていただいて、3時間コースで。それから、妖怪伝説コースというのを、すごく歴史的なものでした。九州にも関係するようですね。

だから、ガイド養成といっても、本当かなと思うけど、大きな役目があると思いますので、ぜひもう一回、緊急にお願いしたいんですけど、部長。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今までの観光は団体旅行で訪れて、宴会をして、楽しんで帰るというのも一つの観光ということでしてありましたけれども、コロナ後はなるべく密を避けてというふうな形に変わってきておりますということを聞いております。

そういう中で、人との触れ合いというのが非常に大事な観光の一つになってくるのではないかと考えておりますので、ぜひガイドの育成には力を入れていきたいとは思いますが、こちら側が未来づくり塾でしたいと思っておりますけれども、参加していただく方がいないと、なかなかガイドの育成にはつながりませんので、なるべくたくさんの方に参加していただいて、ガイドの育成にしていきたいと思っております。

今後は人とのつながりも一つの観光になるというふうに思っておりますので、その辺は今言われた川越とか、いろんな地域の状況を見ながら勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

9月23日に新幹線が開業いたしますので、そこで来訪者にぜひ嬉野のよさを紹介していただけるように、ガイド養成をしていただければと思います。

この観光戦略においてアンケートとか取っていただいて、課題というところで私も何個か抽出させていただいていますが、2番目が観光地として一元化していないということですね、コースやタイムゾーン。それと、次がきついですけど、温泉しかない。また温泉に関しても、特徴等をうまく発信できていない。それと、観光面における突出したコンテンツがない。名物、体験ができる立ち寄り場所がない。日帰り観光客向けの駐車場が不足している。

宣伝下手。（イベント内容はいいけれども周知されていない、市内の人知らない）。道路・公園の整備、町並みの整備を全体的に行う必要がある。滞在時間を延ばすためのカフェや雑貨店などがもっと増えたらよい。それと、観光資源をもっと生かす。それと、交通アクセスに問題がある。立ち寄ってもらえるようなブランドの強化、積極的な取組が必要である。それと、温泉の料金が低い。（もっと気軽に入れるように、日帰りでいろいろな温泉に入ってもらおうように）。そして、商店街がシャッター街になってしまっている。PRが足りない。子どもが遊べる場所が少ない。食が弱い。それと、大野原の観光開拓が必要である。若い力が不足している。こういう意見が出ていますけど、どれも本当に改善というんですかね、考える必要があるという意見で、課題だと思っています。

それで、次にお聞きしたいのが、宣伝下手とか駐車場が少ないとか、いろいろ課題がたくさんありますが、次が食が弱いというようなのがぐさっときます。食が弱いと書いてあるんです。これは多分、レストランとか——旅館はたくさんあるんですけど、日帰り観光とか、そういう方たちが来られる食が弱いというのが書いてありますが、これはどのように考えて対処されていけるか、考えがございませうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

食が弱いという点ですけれども、嬉野市史なんかを見直してみると、やはり昔、以前の時代から、お茶、温泉湯豆腐というようなことが述べられていて、そういう点からすると、新しい食の開発であるとか、そういった点というのが求められているんだろうなというふうに思っております。

そういう点では、例えばですけれども、新幹線開業を機に、お茶を生かしたスイーツを昨年開発、また、お菓子屋さんとの協力をして、そういうスイーツの開発をしたり、また、各旅館においても、いろいろ工夫したメニューを作られていて、そういう点では非常に食の魅力のある旅館というのも、今、数多いというふうに聞いております。

しかしながら、食に関しては、嬉野はほかの強い地域にまだまだ足りない部分があるというふうには思います。そういう点では議員おっしゃるように、関係する方々とも話し合いながら、この取組を引き続き進めていく必要があると思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

食が弱いといっても、本当一事にはならないと思います。嬉野の名物の温泉湯豆腐があり

ますけど、名物といったら湯豆腐ですね。桐生に行ったときは、水澤観音さんのところに行ったんですけど、うどん屋さんがみんな満員で、うどんを食べられませんでした。そして、帰りは仕方なくて、赤城牛を頂きました。

私が言いたいのは、塩田牛もあります、佐賀牛もありますので、佐賀牛というのを料理できるシェフの養成とか考えられないかな。ですから、温泉豆腐と佐賀牛、塩田牛、こういうのでPRをしていただければもっと食というのに強くなるんじゃないかなという気がいたします。返答はよろしいです。そういうふうに佐賀牛とかウナギとかもふるさと納税で検討してありますので、ぜひこちらのほうにも考えていただければと思います。

それで、まち歩きが面白くないということがあるんですけど、これもなかなか難しく、津和野とか城崎温泉とか、本当にいいまち歩きの材料があるんですよ。だけど、これはまち全体の景観を変えるということにもなりますので、なかなか難しい課題じゃないかと思っておりますので、また次の機会にお願いします。

3番目に、手ぶら観光、レンタサイクルというのを計画されているということでしたので、どのように今計画されているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅前での手ぶら観光、レンタサイクル、こちらにつきましては、現在、なるべく早い時期の導入を目指して検討を行っているところです。現在、嬉野温泉観光協会などに相談を行いながら、その事業スキームについて検討をしております。こちらの導入実施に当たりましては、条例改正等も必要になる場合もございますので、他事例等も調査しながら、慎重に検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

手ぶら観光は、「駅が目玉「手ぶら観光」先送り」というのが新聞に載っておりました。目玉にしてあったんですよ。先送りということなんですけど。ただ、これで先送りというのは残念だなと思いますけど、先送りの原因が、議会が否決したからと、こういうのを新聞に載せてあるんですよ。議会が否決したからと考えていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そのような記載は、どこにも新聞記事には見当たらないのではないかと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

新聞を持ってくる気なかつたんですけど、「駅が目玉「手ぶら観光」先送り」、8月27日土曜日の佐賀新聞ですけど、ちょっとくろみが外れたということで、嬉野温泉駅の目玉として計画していた「手ぶら観光」の頓挫だということで、これの原因は、市が提案した道の駅の指定管理者案が選定した業者の信用力に懸念があるとして、6月議会で否決された。市は直営で運営せざるを得なくなり、手ぶら観光導入を先送りしたと書いてありますので、これは聞いていないことは載せないと思うんですよ。ちゃんと市長のプレスリリースだと思います。

それで、否決されたということで、今、これと少し時間があるんですけど、みやき町でサッカー場が否決された案がありますよね。それで、その町長の談話が載っていました。否決されましたと、みやき町のサッカー球技場が否決されました。そのときの町長の談話は、議会と協議しながら、今後やっていきますと書いてありました。これは議会が否決したので頓挫したと。

新聞ですので、多くの方が見られると思います。この判定は、そういうことは言っていないとおっしゃいましたが、やはり紙面というのは重要な証拠ですよ。やはり議会に投げかけるんじゃないかと、いつか新幹線の鹿児島ルートに乗って、水俣駅が全然できていなかったんですよ。そしたら、市の担当者が来て、私たちの計画が遅くなったんですよと、ちゃんと自分たちの否を認められました。やはりこれはもっと早くから計画していたら、1年さきに計画できたわけですよ。1年さきの8月に。それが否定されたから頓挫した、それは理由にならないと思います。もっとさきに計画していたら、できたんじゃないかと。これは私だけじゃなくて、業者さんもそんなに見られております。

ですので、こういう文書を上げるんじゃないかと、やはり全力で尽くして開業に間に合わせ、あるいは開業から来訪者のおもてなしを全市で……

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時 45 分 休憩

午後 1 時 49 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

議会運営委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。

午後 1 時 49 分 休憩

午後 2 時 27 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

先ほど芦塚議員の発言の中で、新聞記事が執行部からの思いのことで書いてあるという旨がありましたので、その訂正をお願いしたいということで、地方自治法第129条でたゞいまの発言につきましては不当と認めますので、発言の取消しを求めます。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

先ほどの発言の取消しですか、それとも、今後の取消しですか。

○議長（辻 浩一君）

発言についての取消し。

○13番（芦塚典子君） 続

発言の取消しですか。発言の取消しは同意いたしません。

○議長（辻 浩一君）

それでは、発言を撤回しないということでございますので、残余の時間の発言を議長権限として停止したいと思います。

○13番（芦塚典子君） 続

先ほどの発言に関する理由についてお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

議会運営上の問題です。

○13番（芦塚典子君） 続

議会運営上の問題ということで、発言の取消しを今提示なさったんですけど、議会運営上の理由というのが分かりませんので、今ここで論議するのも時間がかかると思いますので、今後、上位法、あるいはほかの法と照らし合わせて、私のほうはこの問題は、これからの発言は取消しになりますけど、これ以前の問題については、この問題についてはなぜ取消しを強要されるのかというのを、今後ほかの法律に基づいて議論させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

それでは、たゞいまの私が訂正を求めた部分に対しまして、執行部のほうから答弁があれば答弁をよろしくお願ひいたします。市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員から当該の記事に関して、私からのプレスがあつてというようなことで、そう

いった発言はありましたけれども、私どもとしては報道機関に対して、このような記事を書くようにというような指示をしたこともありませんし、そのような情報を提供したことはありません。全て記事に書いてあることは、事実をしっかりと分析したものだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

それでは、一般質問の途中でございますけれども、14時40分まで休憩をいたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可します。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。

傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでいただき、まことにありがとうございます。どうぞ最後までよろしく願いをいたします。

一般質問に入る前に一言申し上げます。西九州新幹線の整備計画が、昭和48年12月に発表され、49年の長い年月を経て、9月23日に新幹線が開業します。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナ武力侵攻を行い、世界情勢が悪化し、経済的にも逼迫する状況での開業となりますが、官民一体となって感染症や景気低迷を吹き飛ばす勢いで、百年の念願であった鉄道の開業を市民の皆さんと一緒に喜び、機運上昇に大きくつなげ、新しい嬉野市の門出を祝い、これからも皆さんと一緒によりよい嬉野市をつくっていきたくと強く考えています。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の質問は、大きく分けて3項目について質問をいたします。1点目は西九州新幹線のダイヤグラムについて、2点目は経済対策について、3点目は防災対策について質問をいたします。

壇上からは1点目の西九州新幹線のダイヤグラムについて質問をいたします。

9月23日に開業する西九州新幹線のダイヤグラムが発表されました。発表されたダイヤグラムでは、嬉野温泉駅から長崎方面へ向かう下りの始発が7時49分であり、通勤、通学を利用するにはかなり厳しいと考えます。それと、上下線合わせ47本中、嬉野温泉駅には、下りが12本、上りが13本、合計25本停車とありますが、今回のダイヤグラムについて、市長の見

解をお伺いいたします。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問に関しましては、質問者席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

西九州新幹線のダイヤグラムについての御質問でございます。午前中、森田議員のほうからも御質問ありましたけれども、一部重複しますが、ちょっと午後になって新しい情報もありましたので、そこを交えながらお話をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、西九州新幹線のダイヤグラムにつきましては、発表前の5月25日にJR九州本社にこの通勤、通学の利便性の高いダイヤ設定の要望を行いました。しかしながら、ダイヤが公表された時点では、議員御指摘のとおり、「かもめ1号」の嬉野温泉駅の停車がなく、第2便の「かもめ3号」の8時14分長崎着のが長崎方面への始発となるということでもありますので、即日、嬉野温泉駅を管轄するJR長崎支社のほうに抗議をいたしまして、その後、観光協会、商工会、そして私ども市の三者共同でJR九州本社におきまして、6月30日に再度要望を行いました。その際には、通勤、通学だけではなく、旅館のチェックアウトの時間、チェックインの時間、そういったところにも配慮をするように併せてお願いをしたというところでございます。

当面、私どもも定期券の補助を6月議会でお願いをして議決をいただいておりますけれども、これを受けまして、武雄温泉駅からの購入も対象とするように運用を一部変更しております。そこで、ちょっと裏技的にはなってしまうんですけれども、嬉野温泉6時42分発武雄に行く新幹線に一度乗っていただいて、そして武雄で一旦降りていただいた後に、「かもめ1号」に乗れば、長崎に7時半に到着するというところでございます。これは通常の乗車券であれば不正乗車になりますけれども、定期券を武雄温泉駅から長崎駅で買っている場合には有効であるということで、JR当局の確認が取れましたので、通勤、通学についても、こういったものも利用していただくのも一つの選択肢になり得るのかなというふうに思っております。

また別の報道で、鹿島在住の方が、嬉野温泉の始発電車がないために非常に困っているということでもありますけれども、これは鹿島の松尾市長とも連携して、今後そういった有利ダイヤの獲得には一緒に動くというふうに言っていただいて、大変ありがたい申出であり、私どももしっかりとスクラム組んで、鹿島と一緒にこの地域を盛り上げるためにも実現をさせていこうという話を確認したところでございますが、こちらにつきましても、鹿島市在住の方が嬉野温泉駅を御利用されたいときには、武雄温泉駅発着の定期を購入いただければ、そういった先ほど申し上げたとおり、一旦武雄に行って折り返して来るというようなことも可

能になり、長崎方面への通学も可能になるんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、やはり真っすぐ行くということが本旨だというふうに思っておりますので、JRのほうには、私ども10月にも意見交換の場、用意しておりますので、そういったところでも強く強く訴えていきながら、有利ダイヤの獲得に向け努力をしてまいりたいと考えております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、ありがとうございます。午前中に森田議員のほうからも、このダイヤグラムに関しては質問がございまして、じゃ、市長は2回JR九州のほうに出向かれたということになりますよね。2回も商工会の会長さん並びにまた観光協会の会長さんと一緒に、部長のほうと意見交換をされたということが紙面に載っていて、それは私も存じておりました。それは6月の分でありますよね。そして市長から、今回、嬉野温泉駅下りが7時49分ということで、定期の場合ということで、6時台の上りの新幹線を使って一応武雄まで行って、そして7時3分の下りの新幹線で長崎方面へ通勤、通学に活用すればという提案ではございました。

確かに三、四分で武雄のほうまでは行きますけれども、それはそれで一応、今回ダイヤが改正されるまではそのような形を取らなければならないかなとは思いますが、市長にちょっとお伺いをしたいのは、先ほども申されましたけれども、商工会の会長さん、また観光組合の会長さんと一緒になって、またJRのほうに行って、ダイヤに関してもお願いをされたということではあったんですけれども、そのとき、向こうのJR側としての市長の意見といたしますか、要望といたしますか、ダイヤの見直しに関して、もちろん7時3分の下りの発車の分を嬉野にももちろん停車していただくようお願いをされたと思っておりますけれども、どのような答弁だったのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもの要望につきましては、しっかり受け止めるという趣旨の発言はありましたけれども、なかなか当然のことながら、即答でそこがいついつまでに改善がということには明言は引き出すことはできておりませんが、やはり何度も要望に行く、それから鉄道の利用客自体を増やしていく、JR九州のほうから停めたくなるような魅力のある駅にもしていく必要もあると思っておりますので、今後、いろんな方面からの努力、働きかけ、いろいろ大

事だと思っておりますので、そこは本当に繰り返しになりますけれども、間を置かず要望を続けるということが重要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ダイヤに関しては、そのように要望を今後も続けていくということではございますけれども、ほかに意見、要望としてJR九州側に申されたことがございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新幹線の開業後のまちを盛り上げていく上でも、やはりまちづくり全般の御協力であったりとか、またJR九州はホテルの開発も嬉野市内で進めております。そういったところも市の経済的な活性化に寄与するような運営経営をしていただくように要望もいたしましたし、また細かいところでいきますと、周遊切符とか、そういったところで、武雄、有田とも今、連携を結んでやっておりますし、また鹿島、太良、そういったところと連携して一緒に回って、エリアとして楽しんでいただけるような企画切符の開発等も求めています。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、とにかく近隣地域の鹿島市、また県外のほうの川棚町、ハウステンボスがちょっと問題視されてはおりますけれども、波佐見町、そして有田、唐津と、いろいろな自治体が観光地として嬉野の周辺にはたくさんありますので、そちらと連携をするような形で観光資源として、当市だけではなく西九州地区全体を網羅するような交通網を今後JRのほうには強くお願いをしていただきたいと思います。

ダイヤに関して、私、初めからお願いをしているところではございますけれども、途中で市長も申されましたけれども、大体当市は古くから長崎街道の宿場町として栄えてきました。そのため、当市には老舗の宿泊施設等がたくさん塩田川沿いにも温泉街のほうにも建ち並んでおります。宿泊施設の方々はもちろんのこと、今回の開業に関しては、観光客のお客様方を相手に仕事をされている職業の方々からすれば、本当、百年の念願の開業と強く思いますので、その方々によりよく嬉野に足を運んでいただくためには、私は今回発表されてから、

どうしてもダイヤグラムの件がとにかく気になっておりました。といいますのは、大体そもそも武雄から長崎まで、嬉野を飛ばして停車しなくて走っても28分ですかね、嬉野に停車して31分、3分しか変わらないと思います。確かにJRさんとすれば、今までの在来線とすれば、博多まで着く時間が、やはり今回の新幹線運用によって、それは業績ともなると思いますので、時間に関してはかなり新幹線を活用するということで、神経をとがらせられているとは思いますが、要するに、66キロメートル区間が5つの駅で構成され、30分前後の道中を嬉野には止まらない、大村には止まらないというふうな考えをJRさんがしたのが、どうしても特急とかなんとかしないと、時間をそうやって短縮するためにもしなければならないと思うんですけれども、武雄対面乗換えで長崎まで行く間は、新鳥栖まで開業するとなれば特急も必要かとなりますけれども、この66キロメートル、30分前後の道中を、ダイヤをがたがた言わないで、全駅停車すれば何てないんじゃないかなと私は強く思いました。それでたった30分、28分か31分、3分違う。それをもっと速く走れとか思うようだったら、1便早く乗ればいいことであって、やはり全便停車していただければ、この西九州地区の活性に大きくつながると思っておりますが、これについて、市長お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、我々を止める代わりに、じゃあ、隣の駅を飛ばせとか、そんなことは言えるわけではないので、全部止まっていたのが一番いいわけであります。ただ、JRの方針としての速達性というのも理解は示しますので、そこら辺につきましても、JRの経営判断として、嬉野温泉に止めるべきだと思ってもらえるような取組こそがやはりそこは最後の決め手になるのではないかなと思います。駅前の魅力あるまちづくり、そういったところにも係ってくるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね市長、今後、当市独自で一人でも多く嬉野温泉駅から降りていただく、そして活用していただく、その業績、JR九州自体も多分想定 of 統計は取っておられると思います。そこで自治体の努力によって、お客様、要するに嬉野温泉駅を一人でもたくさん使っていただければ、また市長のほうからもJRのほうにはいろいろな要望もできると思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、開業まで9日切りましたけれども、新幹線開業についての思ひを市長よろしくお

願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ここまで新幹線開業、あと1桁カウントダウンが文字どおり始まったようなところまでこぎ着けられたのも、ひとえに先人の皆様がいろいろな御労苦を重ねながら、ここまでやってきたんだろうというふうに思っております。新幹線開業自体、当然、皆さんと一緒にお祝いすべきことでもありますし、大はしゃぎをしたいという一面もありますが、ただ私自身としては、やはり先人がここまで築き上げてきたものをしっかりと最大限、新幹線効果を引き出すという責任のほうが重くのしかかっているのかなという実感はしております。嬉野にとりましては、鉄道延伸をある意味では反対をしたことによって、百年の後悔を引きずってきた歴史もあります。その後、民間主導でこの鉄道を開発していくというようなストーリーもありましたけれども、太平洋戦争等の戦況の悪化等々もありまして、それも断念して、それが旧嬉野町史の中に百年の後悔というような表現として残っていることでもあります。そういった昔の先人たちの思いが、そこから乗り越えて百年のまさに念願ということに、今、移り変わろうとしているときでもあります。ぜひとも次の百年の構想に向けても、誰も見たことのない新しい形での高速鉄道網とつながる将来というものを思い描いてまいりたいというふうに思っておりますし、今、旅館さんの外部からの進出等も相次いでおりますが、既存の旅館さんについても、積極的に投資を進めてきていただいております。先日、観光庁のほうからも、高付加価値の事業の内示を受けまして、総額5億5,000万円の投資を補助額ベースで市内の旅館が手がけていただくというようなこともあります。迎え撃つ側になる既存の旅館さんも、より付加価値の高いサービスを提供するために御努力をされていることに敬意を表しますとともに、私どももそこをしっかりとサポートしていけるかどうか、そこにこの嬉野の未来というのがかかっているというふうに思っておりますので、これは官民挙げて、そしてまた議会含めて、皆様と一緒に作り上げていくものだとの認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、温泉の自治体は当市だけではございません、武雄温泉駅もそうでございます。そして、諫早には道路網も開発されて、雲仙までも最短で行けるような交通網つくっておられます。このように温泉を活用しての自治体はほかにもございますけれども、今、市長がおっしゃったように、民間のほうからもそのような莫大なお金を投資していただいて嬉野が選ば

れたという御報告を受けたつもりでございます。今後、官民一体になって、よりよい嬉野市を目指して、今の勢いで頑張っていただきたいと思います。

それでは、2項目めの経済対策についての質問に移りたいと思います。

冒頭でも申しましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の膨大な感染の影響と世界情勢の悪化による原油価格の高騰で、市民の生活はこれまで以上に大きく負担がかかっています。このような状況下で、市長としては、市民への生活支援対策等をどのように考えられているかと今回質問でお聞きするように通告書に出してはおりましたら、今回の新型コロナウイルス感染症対策事業で、市民全員に経済対策として、「うれしかーど」に3,000ポイント、マイナンバーカード普及対策も含め、取得者に5,000ポイント、合わせて8,000ポイント、8,000円分の付与をする予算を計上していただきました。私としては、ありがたく思っています。今回、議案書の配付前に一般質問の通告書を私提出をいたしましたので、予算と質問が今回かぶりましたが、市長、当初お伺いをしようとしていた、市長の市民への経済対策の思いといますか、お考えを一言よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このロシアのウクライナ侵攻に端を発する世界事情の大きな変動が、やはり身近な家計に重くのしかかっている現実があります。また、10月にも新たにこういった値上がりする商品が各メーカー等々からも発表されているように、確実にこうした家計への負担が増す中で、何とかできないか。また、新型コロナウイルスも8月になりまして、また再び感染拡大の様相を呈しまして、買い控え、また出控えというようなところで、消費の冷え込みも懸念をされる中で、そういった一石二鳥を狙って、今回の予算提案をさせていただきましたし、また県の事業の活用ということになりますけれども、商店街のほうでもプレミアム付きの商品券の販売等も検討されているやに聞いております。

いずれにいたしましても、市民の皆さんがこうして市内で域内で消費をしていただくことで、循環をさせていき、新幹線の機運と相まって、活性化をしていくように、私どもとしてはしっかりと事業者さん、また商工会、いろいろなところと協議をしながら政策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今年は特に昨年度と違い、梅雨明けが大幅に早く、その上、猛暑が続き、新型コロナウイ

ルス感染者も増えて、感染対策で家から出られない方も多くいらっしゃいました。そして出られない方も多くいらっしゃいました。しかし、家にいても、今年は本当エアコンがなければ生活もできないような状況で、そしてまた、エアコンの使用率も増えたのは確かなんですけど、昨年と比べて電気代のほうもかなり上がって、平年より各家庭は経済的にはかなりの負担がかかった夏ではないかなと思っておりました。それで今回ちょっと私としては、市民に対しての経済対策として通告書を上げていたところでございます。夏場の電気代等の請求も今後出てくるかと思えますけれども、今回、経済対策をしていただくことで、かなりの家計のほう助が助かれるんじゃないかと私は思っております。

そこで、今回、第3弾というふうな形で「うれしかード」を活用しての給付、ポイントを付与されますけれども、この前の議案質疑のほうでもちょっとほかの議員からも質問が出ていましたけれども、以前、第1弾のときは「うれしかード」を使用できる対象店舗を100店舗目指されていた中で、72店舗まで増やされ、今回の議案質疑のときに、現在使用できるところが68店舗とお伺いをいたしました。今後このように「うれしかード」を活用していくとなれば、やっぱり対象店舗数を増やしていただきたいというのが、ほかの議員も一緒だと思うんですけども、その増えない理由等をお聞きしたい、御存じであれば、答弁をよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（小野原 博君）

お答えいたします。

議案質疑の際もちょっとお答えをさせていただいておりますけれども、店舗を訪問し、加入依頼を行った際に、やはり会費を含む費用負担を理由になかなか加盟ができなかったと、増やすことができなかったというお店もございましたので、再度店舗を訪問して、今回の事業の説明、またこういう市が事業を行うことでのメリット等も御理解いただきながら、店舗数を増やしていければと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

その加盟するための費用負担ということではございましたけれども、市長はこの前、今後「うれしかード」を活用しての地域通貨といいますか、これで付与するような、市内限定での消費対策ということをお話されましたけれども、そうしていけば、店舗のほうも、こうやって嬉野市のほうがポイントを付与されている。じゃ、うちのほうもというふうな待つような形というか、そのように増えていく形をお話をされましたけれども、いっそ加入費を懸

念されているというか、それが負担があるということで、その店舗が増えないということであれば、それに対して市のほうとしてお手伝いをするような考えはないのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

議案質疑で聞かれていないような部分だったらいいんでしょうけれども、重なるような、そして所管でもありますし、そこら辺は十分注意しながら発言をしてください。

○10番（川内聖二君） 続

すみません、ふだんからうちの委員会では、私のほうから一般質問で申しなさいと言うものですから、つつい私のほうも一般質問のほうでちょっとお話をして、今回の議案にかなり深く入るということで、とにかく今後、対象店舗数が市内で増えていただくような取組をお願いしたいと思っております。答弁はよろしいです。

これも予算に関して言わないで、政策に対しての質問は議長よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

その内容によると思うのですが、今回、予算案として、議案として出ているわけですので、所管として審議した上での話になると思いますので、そこらを十分注意しながら発言をしてください。

○10番（川内聖二君） 続

はい、分かりました。そしたら、今回ちょっと議案のほうにも上程されていたということで、この「うれしかーど」活用に関しては、今後のまた私の課題といたしまして、また勉強して質問を後日したいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次の3項目めの質問は、防災対策について質問を行いたいと思います。

近年、温暖化による猛暑や豪雨が全国的に発生している状況で、本市においても、4年立て続けに豪雨が発生し甚大な被害を受けました。今後の自然災害の発生時に備え、防災対策について、幾つか質問をいたしたいと思います。

まず1点目は、災害時に備え、車両等の避難所を指定されている自治体がございますが、本市においても、市民の車両等の避難に関して、どのような対応をなされているか、お聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

それではお答えいたします。

まず、議員おっしゃいますように、車両の避難対策というのも貴重な市民の財産を守るために必要なことであると考えております。実際に浸水や土砂崩れの被害が予想される場合は、

車両で避難される方が多くいらっしゃるのではないかと考えられますので、避難所を指定する際に、浸水や土砂崩れのおそれのない施設を指定して、車ごと避難していただき、車両被害のリスクを軽減する、あるいは車中に避難できる施設を選択いたしまして、避難していただくなどの対応ができると考えております。このほか、例えば、地区ごとに車両の避難場所をあらかじめ設定しておくことも有効ではないかと考えられますので、学校施設など指定避難所の公共施設の活用を検討する必要があると思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、公共施設等の駐車場があるところを避難所として使用すれば、おのずと車も来るとは思いますけれども、こちらは地方であって、都会と違っていて、例えば、成人が4人いれば4人とも車を持っているような家庭が今現在多いと思います。やはり避難されるときは、避難所のほうも駐車場も限られていますので、やはり例えば、避難時、災害時に、今、避難せんといかんというときは、面々車には乗って行かないと思うんですよ。やはり1台に集約して、そして避難所に家族で避難をされる形を取られると思うんですよね。例えば、高齢の方が、夜間、時間帯によっても避難をされるときに、自分で車を運転していかれるかと言えば、やはり子どもさんとかお孫さんが運転免許をお持ちの方が、車を置いて避難をされる家庭が多いと思うんですよね。やはりそういう形を取られると思うんですけれども、そのために公共施設、高台にある学校や民間で利用ができるようなところがあれば、市のほうで車両と農業機械等も避難できるような形を取っていただければというふうなことで、今回質問をいたしましたけれども、車自体が全部持って行けるような避難所だったらいいと思うんです。これについてお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって避難が必要な地域というふうになりますと、長雨であれば浸水被害が想定される地域ということになりますので、そうしたところにつきましては、夜中になってから避難するのではなくて、あらかじめそれを想定して、早い時間帯のうちに避難していただくということを呼びかけております。その中で浸水の被害のおそれがあるならば、車両も一緒に避難していただくということも可能ではないかと。家族の数を超える車があった場合は、それはちょっと厳しいところがあるとではございますけれども、そういったところも含めて、まずは自分の生命、その次に財産を守る行動を取っていただくと。そのためにある程度駐車場の広い

避難所を確保するというふうなことを工夫したいと思います。

あと、民間施設の中で有効な施設というのが、割と近くにあるかといったら、なかなか難しいところはあると思いますので、基本的には公共施設、御指摘の農業用の機械とか、そういったものも、それが長期化するようだったら検討していく必要があると思いますけれども、まずは生命第一ということで、そういったことの中で避難行動に関しての方針を決めてお示しをするというふうな形を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長、分かりました。この4年間に、庁舎周辺でも豪雨の内水氾濫、本流のほうの越水ではなくて内水氾濫が原因ということで、庁舎近辺でも冠水で災害に見舞われた方がたくさんいらっしゃると思います。そのとき、自分が聞いたんですけれども、このように車の避難所も今回市のほうで取り組んだらどうかというのは、この庁舎近辺の方々、庁舎の駐車場に早く来た場合は止めることができるというお話を伺いました。しかし、ちょっと自分たちがいなくて帰ってきたら、やはり庁舎自体も公用車がございます。地下にふだんは止めてある車両も、そういうふうな豪雨時とかになれば、地上の駐車場のほうに避難をさせなければならぬというふうな形を取っていらっしゃると思いますので、そしたらやはり近隣の方々のを持ってきたら、止めるスペースがなかったというお声も伺いました。確かにさっき総務・防災課長が申されましたように、他市、近隣の武雄市とか、当市より冠水するところが広くございますので、遊技施設等の立体駐車場等を民間のほうにお願いして、無償でお借りして車両の避難所等にしておられます。嬉野としても、そういうふうな先ほど言われたように、公共施設等の高校とか高段に、できればそのような想定ができるような自然災害が来るときは、私はすみません、嬉野地区のほうで、詳しく塩田地区のほうのどこが冠水が高い地域かとかいうのをよくはっきり把握はしておりませんが、行政のほうで把握をしていただいて、この地区はと、これぐらいの雨が降れば、ちょっと内水氾濫が起こるおそれがあるというのも想定もできるかと思っておりますので、その近隣の地域の方たちに対して、例えば、ここを指定してとか、北部球場のほうとか、ちょっと距離的にはありますけれども、それこそ車は4台あったら3台は避難させて、1台でまた人間は避難をすればいいというふうな形を取っていいと思いますので、そういうふうなされている方もいらっしゃると思いますけれども、今後そのような周知といいますか、場所をその地域の方々には指定をしていただいて、早急に、もちろん命が大切ですから、先に避難をしないといけませんけれども、一応準備、段取りをしていただいて逃げるような形を取っていただくような取組をしていただきたかったということなんですけど、これについて、市長はどのような見解か、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

車両の避難につきましては、佐賀県としては、遊技場、いわゆるパチンコ屋さん、そういったところに車を避難させるということに対して協定を結んでいるということで、武雄市の北方なんかはそういう該当する施設があるんですけども、嬉野市内におきましては、3メートル以上の浸水可能性があるところに関しましては、そういった大量の車両を収容できる施設というものがほとんどない、全くないと言って差し支えないレベルだというふうに思っております。一部民間の敷地内に地区の人がみんな止めにくるところはあるんですけども、そういった人たちは、地元の人とは割とそういったところで利用されているというふうには聞いてはおりますが、なかなか、じゃ、公にこちらのほうにお止めくださいというところになれば、やはりそういった車のもしも何かあったときのとか、そういった長期になったとき、管理、そういったところも含めて、やはり我々の責任というものも生じるというふうに思っております。ただ、こういった状況を鑑みれば、それをいどうのも時代に合わないような気もいたします。そういった意味では、民間の広い敷地、そしてまた、比較的高い位置にそういった用地を持っていらっしゃる方に関しましても、粘り強くお話をしていく、また連携をしていくということも視野に入れながら、今後進めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、確かに長期駐車をされると困る駐車場、スペース、施設もあると思います。それはそれで分かりますけれども、今後、このような民間の方の財産といいますか、車両等も含めて、このような検討というのは、本当、30年に一度の豪雨が、このように毎年続けて発生すると、やはり車両自体も冠水してしまっただけで使い物にならなくなったりしますので、今後、このような取組も考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、最後の質問になりますが、新型コロナウイルス感染症の第7波により、佐賀県はもとより、当市でも最高値の感染者が今年発生をいたしました。今回、感染者が一番ピークに達したのが、夏場であって、6月から9月にかけては自然災害も発生しやすい時期であり、災害に応じて避難所を設置されますが、避難される感染者や濃厚接触者に対して、避難所での対応等はどのようにされているかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

新型コロナウイルス感染者、陽性者の避難者に関してなんですけれども、大体は指定避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染対策ということで、避難者の健康管理ですとか、避難所の衛生管理、それからスペースの確保、資機材を使つての感染予防というふうな形が運営としては原則としております。その中で実際に感染者、それから濃厚接触者、発熱者、そういった方が来られた場合は、一例ではございますけれども、そういった方のお問い合わせがあった場合は、例えば、嬉野の保健センター、嬉野老人福祉センターの2階ですとか、それから塩田の保健センター、あるいは塩田の中央公民館の一角と、そういったところをそれぞれ利用して、隔離と言ったら、ちょっと語弊がございまして、別の場所に避難していただくというふうな体制で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分散避難ですよ。隔離というよりも、分けて感染者、陽性者、もしくは濃厚接触者、また発熱がある方というのは、ほかの方にもうつらないようにということで、分散といいますか、別の対応をされているということですよ。

今回、感染者がピークに達して、嬉野市内でもかなりの方が陽性になりました。そして、ちょうどこれからも自然災害が発生するかも分かりませんが、特に夏場は豪雨、そして台風というのが、どうしても以前より発生する確率が高い時期でもございます。それと、感染された陽性者数が余りにも今回増えたので、今回はこれまで2回ほど年内は多分避難所を開設されたかなと思っているんですけど、大きな災害も今のところは来ていないので、何とかほっとはしているところなんですけど、どうしても例えば、感染をしているのに、崖崩れとか、私のように河川沿いに住んでいけば、冠水というふうな状況下で生活をしている者がたまたま新型コロナウイルスに感染した場合、やはり家族はなつつても、さあ逃げようというふうな感じで連れて行くか分かりませんが、身寄りとか親戚等がない場合は、どうしても行政のほうを頼るしかございません。それに対して、そのような対応を取っておられるというのを、私、ちょっとすみません、知りませんでした。というのは、こういう感染対策のマニュアル等を調べていたら、いっぱいウェブのほうに乗っていたんですよ。しかし、市のほうのホームページを見ても、感染者に対しての対応というのを、ちょっと自分、見つけることができませんでした。そして、後の宇部市とかなんとかを見ていたら、避難時に保健所に連絡をしてくださいと。そして向こうの指示に従って避難をしてください

とかあったものですから、あら嬉野はどのような形を取っておられるのかなと私は思いまして、今回質問をしたところでありました。そういうふうにして、要するに感染をされていない方と別々に避難をする形を嬉野市は取っているということですよ。再度確認いたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

例えば、嬉野町地区と塩田町地区と、それぞれ陽性者、それから濃厚接触者、発熱者、3つの分離した避難所が必要なものですから、これをそれぞれの町につくるのは、ちょっと無理でしたので、例えば、今回の台風11号に関する対応に際しましては、陽性者用として塩田保健センターを、それから濃厚接触者用として中央公民館の1階の昼の部屋、それと発熱者用として五町田研修センターを御用意しておりましたけれども、実際の避難者はいらっしやらなかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長ありがとうございました。では、このことを一応市民への方に案内、もしくは周知をいただいているんですか、ちょっと確認です。私が気づかないか分かりませんので。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際にそういった方たちからのお問い合わせがあったときに対応するという形を取っておりますので、あらかじめ避難所を開設するときに周知はしておりません。実際に避難所を開けるときも、一応さっきの3か所は、今回想定した3つということなんですけれども、それを広く周知という形ではなくて、問い合わせがあったときに対応するという形になっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。防災無線でいいと思うとですよ。例えば、台風は1日か半日で通っていきますけど、例えば、豪雨時とかなんとか、1日、2日避難しなければならないときもあると

思うんですよ。やはりそういうときに、たまたま感染者が自分の家に陽性者がいたりとか濃厚接触者となった場合、もちろん連絡はすると思います。こうやってうちのほうでちょっと新型コロナウイルスの陽性者が出ましてと。状況がちょっと今回、被災するおそれもあるということで連絡して、避難場所を指定してくださいという電話は市民の方はされると思うんですけども、そういうふうにして即動ける方もいらっしゃれば、一生懸命考えられる方もいると思うんですよ。そういうのをなくすためにも、防災無線でもケーブルテレビでもよろしいですけども、防災時に関しては御連絡をくださいというふうな、どこどこに行ってくださいではなくて、そういうふうな陽性者の方、また濃厚接触者、熱があられる方は一報をくださいみたいな感じで周知といいますか、案内をしていただければ、まだ少しはそのときに感染されている方も気持ち的に大分違うのじゃないかなと思いました。これに対して、最後に市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これからまだいつまで続くのかというところはあるとは思うんですけども、ほとんどの方が感染に対して、感染当初はプライバシーの問題というものもありましたけれども、今、感染をされたということも抵抗なくそこら辺は相談しやすい体系にあるかと思っておりますので、やはり我々から積極的にこういった窓口があるんだということは周知していく必要があるというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

分かりました。人間それぞれすぐ連絡をする方、また一生懸命考える方、いろいろいらっしゃいますので、できれば周知をしていただければ、やはり避難される方がほっとして、オープンにさせていただいて、そして指定されたところに避難されるような形を今後は取っていただきたいと思っております。

以上で今回の私の一般質問は終わりますけれども、今後、新幹線のダイヤに関しては、市長、本当、近隣の市町の首長さんたちとも一緒になって、ダイヤ改正見直しについては、今後早急にJRのほうと改めてお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、15時45分まで休憩いたします。

午後 3 時 33 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

議席番号 6 番、諸上栄大議員の発言を許可します。諸上栄大議員。

○6 番（諸上栄大君）

皆さんこんにちは。議席番号 6 番、諸上栄大でございます。傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中に足を運んでいただきまして、ありがとうございます。また、テレビやインターネットで御覧の皆様方におかれましても、どうか最後までよろしく願いいたします。

さて、西九州新幹線開業まで、残すところ、あと 9 日になりました。開業に向けての気分、機運を肌で感じるとともに、カウントダウンの音が聞こえてくるようになりました。念願の西九州新幹線開通と嬉野温泉駅の開業、今まで幾年にわたりこの大きな事業に携わってこられた先人の皆様方、また、関係者の皆様方に改めて感謝を申し上げます。

私自身、5 月の新幹線歓迎セレモニーのときに西九州新幹線「かもめ」がゆっくりと嬉野温泉駅のホームに入ってきたときの感動を忘れずに、新たなスタートを切る嬉野市のさらなる発展に向けて汗をかいていかなければならないと思う気持ちでいっぱいです。

ただいま議長より発言許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問を行わせていただきます。

今回の私の一般質問では、大きく 3 つの項目で質問をさせていただきます。

1 点目は、新型コロナウイルス感染症対策に関して、2 点目に、選挙について、そして最後に、福祉施策の諸問題についてでございます。

まず、最初の質問の新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、佐賀県が 8 月 17 日に実施したゲノム解析では、全 12 件がオミクロン株派生型の B A. 5 で、非常に感染力が強い B A. 5 が流行する第 7 波の主流になっているということが改めて確認されましたという記事を見ました。

質問の 1 点目といたしまして、そのような状況において、8 月に入り、市内において新型コロナウイルス感染症の過去最高の数値が出ました。そのことに関して、まずは市長の所感をお伺いしたいと思います。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、また、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸上栄大議員の質問にお答えをしたいと思います。

8月に入りまして、新型コロナウイルス感染が再び拡大に転じたことに対しての所感でございます。

新型コロナウイルス感染につきましては、6月末頃から徐々に感染者が再び拡大傾向を見せまして、8月に入り感染者が急増、17日に県内で過去最多の2,989名の陽性者が確認され、嬉野市内におきましても、また最多である96名の陽性者が確認をされております。一時期、病床使用率も50%を超えるなど非常に医療の維持という観点からも危機的な状況というものがございましたけれども、今現在少し、先週に比べて続落と、続けて下がるというような状況が続いております。そういった中ではありますけれども、新たな変異株の出現の可能性、また、感染者が増えるということは、やはりその分だけ病床使用率が増えるし、死亡者の方も1人2人と毎日佐賀県で報告をされているというような状況でありますので、感染を食い止めるということは依然として重要であるかと思っております。

基本対策である手洗い、そして消毒はもちろんのこと、特に今の時期も含めてですけれども、残暑厳しき折でございますので、窓口を開けるといことが非常に皆さんの中でも抜け落ちてしまう。結果、換気という点では少し感染を誘発してしまうような状況に置かれてしまうということもあるというふうに思っております。

今後、秋めいてくる中で、この換気もしていただきながら、そしてまた、いろんなオミクロン株に対応したワクチンの接種等々も控えております。しっかりと保健行政としても感染拡大を食い止めるべく努力を重ねていく所存でございます。

以上、諸上栄大議員の質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

先ほど市長の答弁の中で、確かに8月17日が96名、非常に多い、過去最高の新規感染者の人数だったということで私も理解しております。

私なりにこの感染者数、8月だけで市が公式ラインで発表していただいている年齢別のずっと統計を取って、この8月の感染者数の状況というのが数値的にどのようなになっているのかなと思ったところでありますけれども、8月1日から31日まで年齢別の合計として、やはり一番多かったのは10代未満が多かったように思います。

そういう状況で、担当課、こういった数値的な状況、全部データとして把握されていると思いますけれども、今回感染の形というか、感染のスタイルというか、原因というか、そういったのがどのような形で、例えば家族内感染が爆発的に多くなったのか、あるいはよその密になったところから爆発的に感染が多くなったのか、その辺ざっくり、どのような感じで

捉えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど市長も申し上げましたとおり、やはり8月中にはかなり多くの陽性者が確認されております。嬉野市におきましては、8月中に合計で1,570名の陽性者が確認されております。やはり10歳未満、10歳代、それから、その親である30代、40代、こちらのほうがかなりウエートを占めているという状況でありました。

感染の状況を総体的に見ますと、やはり最初は子どもだけの陽性者の御家庭が多かったんですけども、やはりそこから家族内感染が増えたように思います。8月下旬になりますと、子どもがいる家族、こちらが中心になって感染拡大が広がったような感じで捉えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、私もそのような形で、数値的に見れば、確かに10代未満、その次に多いのが40代、それでまた10代とか、そういうふうにして、親子の状況という関係上での新規感染者数が実際多くなっているという状況ですので、やはり家庭内感染が爆発的に新規感染者数につながったのかなというところは私も薄々と感じていますし、話をいろいろ聞いていると、やっぱりそういうところなんですよね。誰々ちゃんが新型コロナウイルスで、ちょっと学校を休んでいるよといったとき、お話を聞いた後で、やっぱり保護者の方が新型コロナウイルスに罹患されたというような状況で、肌感覚でもそういう感覚だと思っております。

そういうふうな状況分析もされて、先ほど市長答弁の中で、やはり一番は感染拡大を防ぐ、基本的なところ、手洗い、消毒の基本的なところをやっていくのが一番大事なんだというようなことをおっしゃっていただいたんですけども、今回、この96人、過去最高の感染者数が出たときに、私は何なりか市長のコメントが出るのかなと思ってちょっといろいろ見ていたんですけども、市長その辺のコメントは出されませんでしたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市内で過去最大の感染者が確認された8月17日にメッセージを出されたかということでありまして、そちらについては、私個人から、また行政としてのメッセージは出してお

りません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

実際、市のホームページで市長の部屋ですかね、市長が記事を書いていただくところ、また、今新型コロナウイルス感染症対策のバナーを設けて、そこからもあるんですけども、令和4年1月31日に、「感染者過去最多を受けて」ということで市長はコメントを発表されています。このとき市内の感染者数27名なんです。27名で、それでそのときの感染状況を分析した内容で、ぜひとも市民の方は気をつけてくれというようなコメントを出していただいたんですけども、やはりこういう形で、もう少し市民に関しての注意喚起は市長が旗振り役になってすべきじゃないかと思うんですけども、その見解をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりそういった注意喚起をしていくということは大事だというふうに思っております。ゴールデンウィークであつたりお盆休み前とか、そういったところでは、健康づくり課からのお知らせということで、防災無線等を利用して呼びかけさせていただいております。

私として、市のトップとしてのメッセージを出すというのは非常に重いことでもあるかなというふうに思っておりますので、そこはその判断が適切だったかどうかというのはさておき、やはりちょっと、毎度毎度、毎日というわけにはいかない中で、結果的には、この8月の感染拡大期においては私のほうは出さなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今、一時的な、感じのだけです、私の感覚的なものだけなんですけれども、一時的にはだんだん少なくなってきた傾向にあるのかなとは思っておりますけれども、やはり8月17日の数を見たときに、やはり一旦皆さん注意していかなければならないところは、私的には出していただきたかったなと思いますので、また、そこはそこで今後何らかの形で情報分析した結果、また市民にお伝えするところ、市長が旗振り役になって、リーダーシップを図って市民に伝えていってほしいと思っております。

次の質問に移りますけれども、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の状況についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

ワクチンの接種状況ですけれども、9月1日現在で申し上げますと、3回目接種では65歳以上の高齢者、接種率が87.8%、12歳以上の総人口で見えますと75.3%の方が3回目の接種を受けられております。4回目接種が始まりましたので、4回目接種の数字を申し上げますと、65歳以上の高齢者は59.1%、12歳以上の総人口に直しますと30.3%となっております。65歳以下の方は医師とか、高齢者施設の方と4回目のほうは条件がついておりますので、あと基礎疾患がある方ですね、そういった方がいらっしゃいますので、全ての方ではないので、12歳以上の総人口については30.3%というふうになっております。

また、5歳から12歳までの小児ワクチン接種につきましては、今2回接種まで行っておりますけれども、16.0%の接種率となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、4回目は現状として接種される方の状況としていろんな条件が重なってきていますので、なかなかなんですけれども、3回目接種の接種率を見た場合に、約88%弱の方が接種されているということで、かなりの接種率じゃないかなと思います。

以前、期限切れのワクチン接種をしたというような事案が発生して、そういったことでお聞きして、状況等、その後の対応等もしっかりとされているかとは思いますが、その確認状況というのは担当課でどういうふうに継続されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

各医療機関に毎週ワクチンの配布を行っております。そのときにワクチンの管理の状況とか内容のことについては確認させていただいております。それ以降は安全に確実にさせていただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今日の佐賀新聞やったですかね、きょうもちよっとほかの市町でもあったような記事を、今日の新聞やったかな、ちょっと定かではないんですけども、そういう記事を拝見したんですけども、ヒューマンエラーというのが発生してしまうんで、そこを常に意識していただきながら、安全に接種ができるような環境に努めていただきたいと思います。

次の質問で、夏休み明け、小学校、中学校の状況についてお尋ねしたいと思います。

また、感染予防に関しての取組状況も踏まえて、小・中学校においてどのようになされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

夏休み明けの小・中学校の状況と感染予防対策についてということでございますので、お答え申し上げたいと思いますが、本市では8月25日から前学期の後半を始めております。したがって、夏休み明けの8月25日から8月31日までの1週間でございますが、小学校では12名、中学校では5名が陽性を出しております。学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校はいたしておりません。

次に、感染予防の取組状況についてお答え申し上げますと、8月18日に県の教育総務課から2学期始業式に向けた感染予防対策の取組についてという通知が出ましたので、これを受けまして、8月19日に市内小・中学校宛てに感染予防対策として、授業開始日5日前から当日まで家庭における検温及び健康観察の実施をすること、8月25日登校日の児童・生徒の健康状況を把握することを通知いたしました。

また、夏休み明けの8月25日には市内の小・中学校宛てに感染予防対策として、手洗いや消毒の徹底、それに含み飲み茶の推進を行うよう通知いたしましたところでございます。

特に全小・中学校で非接触型の自動水洗の整備が完全に終わりましたことと、さらには、スクール・サポート・スタッフの配置が本市ではできております。学校における感染予防対策が充実してきていると思っております。そういった意味で、学校においては子どもたちの学びを止めないために引き続き感染対策を今後も続けていきたいと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、先ほど教育長がおっしゃったように、夏休みが終わる5日ぐらい前ですかね、

学校が始まりますので、家庭での体温チェック等をお願いしますとメールが来たのを覚えております。

また、先だって小学校にお伺いする機会があったときに、自動水洗の状況、お手洗いの状況も見させていただきました。すばらしいものが設置されているなど思っております。

学校においても、そういう中で学びを止めないというような状況で感染予防に努められている状況だとは思いますが、小・中学生の登校時のマスク着用についての指導、これはどのようになされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

登校・下校時のマスク着用については、強制まではしておりません。望ましいということで、青木ドクター辺りの指導も受けながらしているところでもありますけれども、御家庭によっては、医療関係者の方が多いので、できるだけつけるようにということでの保護者の皆さんからの指導があって、そのために登下校では必ずはめていらっしゃる子どもさんも多いようですね。そして、体育の授業などでも外さなくて、どちらかというとはめている子どもさんもいて、一頃は熱中症対策と非常に学校では苦慮したときがございます。

そういったことで、今のところは強制じゃないですけれども、一定の距離を取って大きな声で話をしないということであれば、十分はめなくてもいいのかなというふうに思っております。そういったところの指導をしているところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も子どもたちの登下校の状況、小学生は集団登校ですので、やはり子どもたちは話ながら楽しく登校するので、やはりそういった中ではマスク着用の指導があっているのかなと思っておりました。中学生に関しては個人で登校したりとか、あとは自転車で登校する生徒に関しては、この暑いときにマスクつけて、結構大変だろうなというのをいつも実感していた状況ですけれども、そういった背景があってお聞きしたんですけれども、特に強制じゃないというところで、生徒一人一人がきちんと感染予防の意識もついて、その判断でマスクをつけての登校風景じゃないかなというところを実感したわけでございます。

そういう状況で、学校での取組も非常に細部にわたって配慮していただきながら取り組んでいただいている状況が把握できました。

1点だけ、9月2日の佐賀新聞に学校行事の実施推奨という記事が載っていました。県の対策会議、体育祭や修学旅行、これに関して、そういったものはぜひとも実施する方向でと

というようなところで県の教育長もおっしゃったみたいな記事を拝見したんですけれども、これに関して市のほうの通知、通達、指導、そういったのは何らかの形でなされたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

県の教育長とは意見交換等もしていますけれども、割りかし緩やかです。いろんな行事はぜひやってほしいというふうなことで言っていらっしゃいますので、いいのかなと思いつつも、心配をしながらいろんな行事をしているんですけれども、おかげさまで今のところは学校での発症率というんでしょうか、少ないので、今のところ感染対策を十分しながら、しかも、例えば行事がある前には、のどの痛み、熱があるときは登校を控えていただくというふうなことで、おかげさまで、9月に入ってから修学旅行は3中学校ですが、無事に2校は終わっております。今日から嬉野中学校が行っておりますので、そっちのほうも今のところは安全な状態というところがございますので、いろいろな行事等も今後少しずつ戻していこうかというふうなニュアンスで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに、修学旅行というのが子どもたちも一番の楽しみで、やはり県の教育長のほうもそういうものは制限をかけなくても進めていって欲しいというような通達、お達しだったと思いますけれども、そういう背景の中で若干今の新型コロナウイルス状況が落ち着いてきているのかなというところ、肌感覚なんですけれども、そういったところは担当課はどのように分析されているんですか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

県内の今の感染状況を見てまいりますと、9月13日現在で申し上げますと、感染者数が874名、それまでは8日から12日にかけてははずっと減少傾向がありまして、12日には334名まで減少はしております。ただし、昨日が874名というところで、全国的に見ましても、都心部から地方のほうまで、今は減少傾向であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。なかなか今、嬉野市の新規感染者数というのが出ないので、どうなのかというのが分かりづらい、出ない背景が何なのかというところが、背景と申しますか、この佐賀新聞の8月19日の一面に、陽性者ネットで診断登録というような記事を拝見しました。この後に県が全数把握を進めるようになりましたけれども、次の質問に移りつつ聞いていきたいと思っておりますけれども、佐賀県が発表した65歳未満を対象とするインターネットで診断から陽性登録までできる取組に関して、これだと思っておりますけれども、これと全数把握の関係性というのは何かあるのかどうかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

これまで新型コロナウイルス感染の陽性者の全数把握、これは全国的に行われていたんですけれども、この全数把握というのは医療機関が作成した患者の発生届、これを基に新型コロナウイルスが陽性と判断した医師が氏名や年齢、連絡先などの情報を発生届として保健所に提出をして、それを国全体で把握していたというところが全数把握というところでございます。

ただし、国のほうではその見直しに伴いまして、9月2日から運用の見直しをしますというところで、宮城、茨城、鳥取、佐賀の4つの県が手を挙げて、これから見直しを行いますというところで変更が行われました。この変更に伴いまして、なぜ変更をしたかというところ、報道でも言われておりますけれども、医師のその作業ですね、陽性者を診断したその後に、そこをシステムによって保健所のほうに届出をしなければいけない、その業務のほうはかなり増えてきたということで見直しを行うというところであります。

佐賀県は、佐賀県陽性者登録センター、これを設置しまして、佐賀県に在住している65歳未満の方で基礎疾患がない方、重症化リスクの低い方を対象に、8月27日より先ほど言われましたインターネットでの登録、これの運用を開始しております。

今まで医療機関で陽性と判断された場合は医療機関から保健所に報告しておりましたけれども、その65歳未満の対象の方を感染の無料検査ができる薬局とか、それから、正規な検査キットで陽性が確認できればウェブで、陽性者登録センターというところがありますので、そこへアクセスをして、検査結果、本人確認書類、症状など必要な情報をそのホームページで提供するということになります。

陽性者登録センターの医師が状況を判断して、陽性と認められれば、陽性者登録センターから今度は保健所に報告がされ、自宅療養支援センターというところがありますので、そこ

から本人への健康観察が行われるようになるという流れになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。先ほどの答弁、説明の中で、それは県が主体的に行っていくものだろうとは思いますが、そのようになりますよという周知とか、そういうのは市として行われるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先日の報道等でもありましたとおり、テレビとか、そういったものの報道はされております。

市としては、ホームページのほうで皆様方に広報はしておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

市としては広報、ホームページで広報、周知をするというような状況でありましたけれども、例えば先ほどの答弁を参考に、具体的な話で、万が一私が発熱症状があつて、無料検査に行つて、そこで新型コロナウイルスですよというような状況が判明した場合、私自身がインターネットを使って登録しなければならないということ、これは間違いないですね。こういった状況ですよ。

そういう状況で、それで陽性者登録センターに登録されると、それから、そこに常駐されるお医者さんがやはりこの人、書面上で診察状況を判断したときに、この諸上さんは新型コロナウイルスの認定者にするというようなところが分かれば保健所にそこから連絡が行くというようなことですよ。それで、私が自宅療養支援センターというところからいろんなフォローを受けるという形になるということですよ。

今現状として、陽性者登録センター、自宅療養支援センターというのは具体的にどこに設置されているんですか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

県の機関で設置されているものでありまして、その場所というのが、申し訳ございません、把握はしておりませんが、その連絡先とかホームページのアクセス方法などは承知をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そうですね、県で主体的にされるので、そこはそこで分かるんですけども、一番ちょっと私が心配なのは、私がというか、多分皆さん心配になると思うんですけども、そういう症状が落ち着きながら解消していけばいいんですけども、急変とか、その状態、イレギュラーがあったときの対応とか、そういった仕組み、システムがどのようなフォロー体制になっているのか、そこはきちんと把握して、そういう不安も払拭した上で情報提供することというのは必要だと思いますけれども、そこはどのようになっているんですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

陽性になった方で状態が不安定になった方ということによろしいでしょうか。

それは先ほど、自宅療養支援センターというところで御案内しましたが、こちらのほうへまた連絡を入れていただいて、そちらのほうから支援を仰ぐという形になります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

そしたら、罹患した方が具合が悪くてしょうがないときに自分でそこに連絡を入れるというような状況になるんですね。分かりました。

何かその辺、組織的に不安が残るんですけども、ぜひとも、これは現場の市町での現状の状況というのは絶対課題があると思いますので、そこは確実に県のほうにどんどん報告していただきながら、市民の安全・安心のために努めていってほしいと思うんですけども、その辺のお考え、市長何かありましたら。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

現状そういった運用をしていない都道府県等々の感染状況から推測して、感染は収束に向かっているんだろうというような分析をしているんですけども、なかなか現場の負担軽減、そういったところの事情もよく分かるので、この辺はなるべく詳細な情報把握に努めるというところで対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ぜひとも、そういう詳細な情報をつかみながら県のほうにも吸い上げていていただいて、これは医療機関にとってはいいシステムなんですよね。毎回毎回発生者登録を一つ一つ国に上げる作業がある一部の限定された対象者のみになってかなり、そういうふうな発熱外来の手間とか病床使用率もそれで緩和化されるというような状況で聞いていますので、ぜひともそういう課題は課題として、把握したら随時県のほうにも連携を取りながら進めていていただきたいと思います。

最後に、今日の新聞にウイズコロナへの移行という論説ですけども、そういうタイトルで、次の波へ備えは怠るなというようなところで書いてあります。

確かに、何となくではありますけれども、先ほどの担当課の答弁を聞いている中で、私も今朝の新聞の状況等を見ていく中で、新型コロナウイルスは若干減ってきたのかなという思いもあるんですけども、これから秋、冬にかけて季節性のインフルエンザ等々の兼ね合いも増えていくかなと思いますので、そういう中において、ぜひともこれは備えに向けてきちんとした対応、改めて感染拡大をふせぐ対応、これは市長、もう一回市長が旗振り役となって市民に周知していただく必要性もあるのかなと思いますので、そこのお考えを最後に聞いて、終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今の新たな変異株であつたりとか、そういったこともありますし、新型コロナウイルスではなく、次の感染症ということも視野に入れながら（発言する者あり）大丈夫ですか、次の感染症というものも視野に入れながら、やはりとにかく手洗いというものだったりとか消毒ですね、あと小まめな換気をしていくというのは習慣づけをしていくのがいわゆるウイズコロナの時代の考え方ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、先ほど議員からも言っていたように、季節性インフルエンザとい

うことも、ダブルパンデミックということも懸念をされますので、今予算措置をして補助額の引上げということもさせていただいております。

そういったところで、やはり季節性インフルエンザのワクチン接種の勧奨するタイミングも併せて、そういった感染に気をつけるようにというメッセージはしっかりと出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

ちょっと勘違いがあったらいけないので、ちょっと補足をさせていただきます。

これは既に医療機関等で陽性の診断を受けている方は、このセンターで陽性の登録はできませんということです。まずお医者さんのほうに行かれて、陽性の判断とかをしたらいけないというのじゃなくて、病院に行っていいますよね。その診断を受けている方は登録ができないというふうなことで、勘違いがあったらいけないので、ちょっと補足させていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（小笠原啓介君）

たびたび申し訳ございません。先ほど部長が申し上げましたけれども、発熱をされた方は取りあえず医療機関のほうで受診をしていただきます。陽性とそこで判断された場合、65歳以上の方、それから基礎疾患がある方、妊婦の方、これは通常どおり、今までどおり保健所のほうに医療機関から報告がなされます。64歳以下で重症化リスクの低い方、これは医療機関のほうから陽性になった証明書みたいなものが来ます。そこで、医師の診断結果表というのがA4の紙でありますので、それを陽性者登録センターのほうに添付して申請をしていただくというような流れになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

なかなか一回聞いても勘違いしてしまいそうな案件でもありますので、ぜひとも広報、周知を図る際にはこういったフローチャートみたいなのをうまく活用しながら進めていっていただきたいなと思っております。

最後に、この質問をするに当たって、日頃新型コロナウイルス感染症対策に市の職員もい

つも消毒とかしていただいております。また、関係機関の方々においては日夜その対応に追われていらっしゃると思います。また、学校現場、福祉現場、そういったところも非常に細かい配慮でこういう感染拡大を防ぐための対応をされていますので、そのことについては本当に改めて感謝を申し上げます。

次の質問に移りたいと思います。

2番目、選挙についてでございますけれども、1点目のさきの参議院選挙における嬉野市の投票率、これが幾らかということと、投票率の推移がどうなのかということをもまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

では、お答えいたします。

こちらの期日前投票と当日の投票ですね、それと全体の投票率の推移も含めて御答弁をさせていただきますと思います。

本年7月10日執行の参議院議員の通常選挙における投票率でございますけれども、いずれも選挙区でございますけれども、本年の7月10日執行の選挙が50.97%、遡りまして、令和元年7月21日執行の分が47.21%、前々回が平成28年7月10日でございますけれども、こちらが全体で57.72%でございます。そして、今回の期日前投票の投票率でございますけれども、今回が21.04%、それから、前回は申し上げます。前回、令和元年が17.52%、それから、前々回、平成28年が16.51%、したがって、当日のみの投票率となりますと、今回が29.93%、前回、令和元年が29.6%、前々回、平成28年が41.2%ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。先ほどの説明では、選挙当日の状況では、令和元年とさきにあった7月10日の投票率はさほど変わらないというところで、全体的な投票率を見ても50%前後かなというような状況で把握させていただきました。ただ、期日前投票においては、今回が21.04%ということで、今までの推移の中でも一番高かったのかなと思います。

そういう中で、2番目の質問に移るんですけれども、さきの7月10日に行われました参議院選挙における期日前投票所について、いつものように2か所、嬉野市中央公民館と中央体育館のU-Spo（ユースポ）に設置され、そこで行われていますけれども、今回、嬉野市の中央体育館のU-Spo（ユースポ）では開設期間が選挙期日の8日前から選挙期日の前日までと期間変更が短かったですよ、それは今回から取り組まれた内容なのかどうか、まずそこをお

尋ねたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えをいたします。

合併以後、期日前投票2か所でずっと展開してきたかと思うんですけども、期日前投票の1つを期間を短縮したのは、私が記憶がある限り初めてということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今まで期日前投票というのは2か所で同じ期間やってきた。今回は1か所だけを短縮してやったというような、何かその理由はあったんですか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

この期日前投票の期間の短縮ということでございますけれども、今回の参議院通常選挙の期日前投票の期間が公示日と沖縄の日が重なったこともありまして、報道でもあったかと思うんですけども、通常16日なんですけれども、17日間という長い期間にわたっておりました。その長期間にわたって会場の確保ですとか、投票管理者、投票立会人、それから事務従事者ですね、これの配置を全期間にわたって2か所で開設するとなりますと、ちょっと業務ですとかの負担が大きくて、そのため1か所を短縮するという決定を選挙管理委員会でしたというふうな経緯がございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

その決定の経緯に当たっての理解は何となくできるんですけども、その周知に関してはどのようにされたのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの市報ですとか班回覧ですね、あとはホームページ等でも周知をしておりますけれ

ども、それに加えて、投票所の入場券、これを配送する際にも、そこに強調した形で入場券を配送する際に記載をしていると、そういった形で周知をしたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

私も今回、途中からあらっと思ったとですよ。その後、何人の方からも何で嬉野の短うなっという話がありました。今現状として、今まで入場券の配布があるじゃないですか、縦長のはがき。あれが来て、選挙公示日の翌日から期日前投票ができるということを皆さん思うとんしゃっけんが、特に御高齢の方、また移動手段がいろんな方との調整が必要な方等々は早くそれを、期日前投票の利点を生かすために早く嬉野のU-Spo（ユースポ）に行ったけれども、できなかったです、塩田に行ってくださいと言われてました。何で塩田が長かたという声を幾らでん聞いたとですけども、理由はともかく、先ほどそういった理由もあったかとは思います。

それともう一つ、班回覧、市報とかあったんですけども、市報が回覧で回ってくるのは6月末とか7月の頭とかのところもあるかとは思うんですよ。そういう中で、期日前投票のスタートが6月23日ぐらいからだだったと思うんですけども、どうしても遅い、タイムラグがそこで発生するわけなんですよ。

事務局長が先ほどおっしゃいましたように、この期間が変更になりましたと見やすいようにしてあるということでおっしゃっていただきましたけれども、実際同じ色で下線を引いただけというような状況だったんですよ。これは見やすいのかなと、これをやるんだったら赤でとか、やり方はあったんじゃないかなというところもあるんですけども、そういうところをもう少し配慮すべきことじゃなかったのかなと私は思うんですけども、選管のほうに苦情とか問い合わせとか、そういったのはなかったんですか。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

苦情といいますと、例えばU-Spo（ユースポ）に期日前投票に行った人が移動させられたという、そういった類のもですよ。

そういった苦情というのも、期日前投票所のほうで幾分お聞きをしております。実際に、そういった方は中央公民館のほうに来て投票をしていただいているという形になっております。

あと、入場券の記載に関しましては、こちらの精いっぱい目立つようにしてというところであの程度と言ったらあれですけども、そういった形になっております。それはフォー

マツトの関係でそういうような形になったということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

それでは、今後また同じような状況での対応はどのような形になるんですか。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

今後につきましては、原則といたしましては、その都度選挙管理委員会で決定をするということになりますけれども、ただ、期日前投票の短い選挙につきましては、短縮するのは厳しいと思っております。期日前投票の長い、例えば参議院選挙、国政選挙ですとか知事選挙、そういったものについては第2期日前投票所開設の期間を短縮する余地があるのではないかと思っております。一度変えたらできるだけそれを続けていって、浸透するような形にしていくべきではないかと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

今後の方向性として、今回そういうふうな声も上がりましたので、できればスタンスとして、現状として今までと一緒の期間で2か所設けていただきたい。これは切にお願いしていきたいと思えます。

立会人の方とか、そういう状況もあるかとは思いますが、やはりこれは厳しい言い方かもしれんですけれども、私にいただいた言葉の中に、そがんなとつぎ、もう選挙行きとうなかごとなつばいというようなところまでおっしゃられた方も正直いらっしゃいましたので、投票率向上を目指すのが第一かなと私も思いますので、できればそういうふうな今までの状況で対応していただきたい。そこはきちんと選挙管理委員会の中でもそういう声が上がっているよ、そういう声もあるよというところも検証していただきながら、今後進めていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。投票率の向上に向けた取組に関してお伺いしますが、現在市の選管として、何らかの形で投票率向上に向けた取組、アイデア、こういうお考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

啓発に関しましては、選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会において選挙前に協議を行いまして、現在行っておりますのは、商業施設において啓発活動を行うと、それは一日だけなんですけれども、そういった活動を行っております。ただし、この2年ほどはコロナ禍の選挙ということでございまして、計画はするんですけれども、感染、予防等を配慮して実際には行っていないというふうな状況です。

この選挙啓発ということに関して申しますと、なかなか厳しいところがございます、各市の選挙管理委員会のほうにお尋ねして、何か有効な手だてはないでしょうかというようなお尋ねをしたことがございますけれども、各市とも有効な点に関しては、うちと同じような啓発活動をしておりますけれども、有効な手だてはなかなかないというふうに伺っておりますので、研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。過去ですね、先ほど平成28年だったかな、7月の市報には、選挙特集ということで、ちょうどこのとき高校生、18歳からの選挙があったというときも重なった背景があったかどうか、ちょっと定かではないんですけれども、市報を活用して選挙特集というのを組まれたのを記憶しております。

そういうふうに、何らかの媒体を使ったり、商業施設での啓発活動等を行ったり、そういう中で、いかにして、若い方への選挙に対する意識も高めていくということも必要だとは思いますが、幸い市内には高校もあつたりとか、そういうところの活用も必要になるのかなと私自身思っていますけれども、そういうふうにもう少し幅広く検討していただけたらと思います。

よその市町村、自治体の状況を見ておりますと、実際商業施設で投票を行うとか、期日前投票を行っていますよというようなところも本当にありますので、いきなりそういうふうなところまでは無理かもしれませんが、そういうふうなビジョンを持つての対応というのも今後必要になってくるのかなと思いますので、ぜひともそういうところは積極的に前向きに考えていただけたらと思います。答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（太田長寿君）

お答えいたします。

商業施設の投票ということに関しましては、以前、諸井義人議員からも高校生への働きかけですとか、出張投票所というか、そういった御提案を頂戴したことがありまして、そのときにも、システムの関係でちょっと難しいと申し上げたこともございました。ただ、そういっても仕方がございませんので、より広い投票、それから選挙人に対する啓発というのは研究してまいりたいと思っております。一つは高校3年生に関する働きかけというのも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ30分延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を30分延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問を続けます。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。続いての福祉施策の諸問題について、スピードを上げていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

障がい者福祉施策において、日常生活用具の給付が行われていますが、その対象品目の選定、基準額はどのように決められているのかを伺いたしたいと思います。まず、給付対象品目が約70ぐらいありますけれども、その中で、給付実績が一番多いのが何なのかなというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

令和3年度の実績でいいますと、ストマ用の装具ですね、蓄尿袋、蓄便袋とありますけれども、それを足したところで、それが一番大きな品目と、また金額、件数となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。ちなみに、ストマが一番多いという状況で、排せつ用具関係なんですけれども、排せつ用具関係にはほかに紙おむつの状況もあったかと思っておりますけれども、紙おむつ

の給付状況というのはどれくらい多いんですかね。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 4 時46分 休憩

午後 4 時47分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

諸上議員おっしゃるとおり、ストマの次に多いのは紙おむつ等となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。これは私、今回日常生活用具の給付事業のほうを改めて見てみますと、やはりストマ、あと紙おむつ、これはいわゆる消耗品というぎあれなんですけど、生活の中でも消耗頻度が高い用具を給付していただいているという状況なんですよ。ということは分かります。

そこで質問ですけれども、これは給付の実施主体は嬉野市になっていますよね、今現状として。それは間違いないですよ。そういう中において、対象品目の選定や基準額というのはどのように決められているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

日常生活用具の給付事業につきましては、平成18年10月施行の障害者総合支援法第77条第1項6号の規定に基づき厚生労働大臣が定める日常生活上の便宜を図るための用具、厚生労働省告示第529号に示された基準に準拠し、市で実施要綱を定め事業を実施しております。

したがって、対象品目については国の定める用具の例に準じて規定しています。また、補助額については、地域の特性や物価上昇等の状況に応じて対象者からの要望や、また自立支援協議会という杵藤地区の協議会をつくっておりますけれども、そういったところで他市町の交付状況等を勘案した上でそういった金額の設定などを行っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

確かに日常生活用具の概況というところで、品目に関してまでは参考例として厚労省が定められていますけれども、金額に関して、基準額に関してがどうやって決められているのかなというところでちょっと分からなかったんですけども、嬉野市において、先ほど用具を具体的に出しましたけれども、紙おむつ、これに関しては、交付基準額は1万2,600円になっております。他市町においても、ほかの市においては、嬉野市は結構高いです。町と比較しても1万2,600円、同等に算定してあるところもありますし、そのほか、1万2,000円から1万2,600円ぐらいの間かなというところが多い状況です。

先ほどの課長答弁の中で、この見直しを行うというような状況、行っていますというような状況もおっしゃられましたけれども、平成18年から用具給付事業の実施主体が市に移りまして、何らかの形で見直しをされたというような経緯、経過がありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まず直近でいきますと、令和元年度に点字器ですね、これの対象者の変更を行っております。また人工呼吸等、また自家発電機、外部バッテリーですね、これにつきまして品目の追加を行い、交付基準額10万円のを追加しております。

また、令和2年度につきましても、幾つか品目の追加、また金額の見直し等を行っております。特殊マットにつきましては、今まで1種類ということだったんですけども、それを失禁汚染防止用と、また別に褥瘡防止用ということで、同じ特殊マットでも2つに分けて、失禁防止だと1万9,000円、1万6,000円だったものを、褥瘡用の特殊マットだと交付基準額10万円というようなふうに品目を分けたりいたしております。また、頭部保護棒ですね、これについても4,450円から2万3,100円など上げております。また、視覚障がい者用のポータブルレコーダーにつきましても3万5,000円のを4万8,000円、また、先ほどちょっとお話に出ましたストマ用装具、こちらは蓄尿袋が1万1,300円だったものを1万1,865円というところで、先ほど申しました自立支援協議会等の中で、7市町でも給付が多い品目について統一等をして、そういった品目の追加であったり基準額の増額としている経緯があります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

ありがとうございます。幾らか私も前に、この日常生活用具に関しては質問をさせていただいた経過がありました。

先ほど説明していただいた中で見直しや追加、基準額の変更等をしていただいている中において、その前に、市場において物価変動がかなり今起きています。一番は紙おむつかなと思います。実際私がお聞きした話だと、やはり10月から値上がり幅がまたするというような状況もお聞きしております。そういう中で、やはり市場状況の変動によって基準額の見直しも必要になるかなと思っていたところ、先ほど課長もそういったタイミングで見直しをするというようなこともおっしゃっていただきましたので、これはぜひとも紙おむつのそういうふうな状況をもう一回見直していただければと思っております。

というのは、紙おむつ、これは冒頭に申しましたように、日常生活用具の中でも生活における消耗品、それともう一つ、障がい児から障がい者まで多年にわたりずっと使っていくわけなんですよね。そういう中において、使い方というのが現状的に変わってくると思います。そういうふうな状況において、やはり利用者に対して、本当に利用状況を把握した上で、価格変動の状況を見た上で、もう少しその検討の余地があるのかどうか、そういうところの見直しをする視点も私は大事じゃないかなと思いますので、ぜひとも、紙おむつ、数名だとは思いますが、利用者さん、障がい児の利用者、障がい者の利用者の方もいらっしゃると思いますので、その意見ヒアリングをしながら、市場変動に応じた見直し、これも検討していただく必要があるんじゃないかなと思っておりますので、この辺の考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、そういった物価変動等が当然ありまして、それは嬉野市だけではなくて、当然、佐賀県内、杵藤広域圏内、また全国的なことでもあるかと思っておりますので、ちょっと嬉野市だけで物価の市場調査は難しいかと思っておりますので、他市町とかの状況を聞きながら、また、先ほど言いましたように、杵藤地区の自立支援協議会などの中で検討をして、そういった見直しは考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

利用者の声を聞くというスタンスはどのようにお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

利用者の方の御意見も伺っていきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

最後に福祉課長、日常生活用具給付事業の実態把握報告書というのが令和3年3月に三菱UFJリサーチ&コンサルティングから出ました。これ厚労省の障害者福祉総合福祉推進事業の下で実施されました。これくらい厚い報告書が上がっているんですけども、この中に、アンケートに基づいての集計結果なので、なかなかデータの的には少ないかもしれませんが、各市町の取組というのがありますので、ぜひともですね、これ御存じだったら申し訳ございません。もし御存じでなければ、そういうのも今の紙おむつに関する平均値も出ていますし、最大値、最小値というのも出ていますし、そういう現状把握というのもありますので、ぜひともこういうふうなデータも活用しながら、今後、日常生活用具給付、利用者、障がい者の人たちが利用しやすいように施策展開をしていただきたいと思います。

最後に答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、そういった資料とかも参考にさせていただきながら、今後の施策の展開につなげていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

次の質問に移ります。一人暮らし高齢者支援については、様々な事業を展開されていますが、夏場の熱中症対策に関する支援策はどのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ひとり暮らし高齢者の熱中症対策についてお答えをいたします。

高齢者の熱中症に対する情報提供としては、熱中症アラートが発令された日には防災無線

にて呼びかけを行うほか、ホームページやうれしのほっとステーションなど、また回覧板等で水分や塩分の補給対策の周知を行い、当課でも老人会などでは健康講話を熱中症に対する学習機会として実施をしております。また、訪問での活動としては、介護保険サービスや愛の一声運動、配食サービス、緊急通報システム等の在宅福祉サービスを受けている方、民生委員の方が行う高齢者世帯への訪問時に注意喚起や安全確認を行っております。

また、熱中症に限ったことではありませんが、日中の老人福祉センターや地域の通いの場の活動に参加していただくことで安全な環境を確保し、同時に体操や他者との触れ合いの機会を持つことがあらゆる面での予防につながるものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。実際、独り暮らし高齢者等の施策に関してはよくしていただいている、よくされているなど思っております。

そこで、先ほど熱中症アラートが発令されたときに、健康づくり課さんからいつも朝行政無線が流れます。涼しやすい環境でお過ごしくださいというような状況で注意喚起をいただいております。その中でふと疑問に思ったことが1点。涼しやすい環境、クーラーなどを利用しながら涼しやすい環境をつくりくださいというような内容で流れるかと思いましたが、クーラーを持たない人はどがんすぎよかとやろかて単純に思いました。

そこで、独り暮らし高齢者でクーラーがない世帯、ある世帯等の調査をされたことがありますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

申し訳ございませんけれども、そういったことをしたことはないと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

やはりそういうところなんですよね。現場の民生委員さんとか、独り暮らしの支援者さんとか、その独り暮らしの方の生活状況はもちろん詳しくされています。でも、幾ら言うてもそういうところがつながらないというところは、やはり実態というのが数字的に表れていないところじゃないかなと私は思います。

ですので、ぜひとも夏場の熱中症対策に関して施策を進めるに当たっては、まずそこから始めていただければと思うんですけれども、その考え方はどう思いますか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後5時2分 休憩

午後5時3分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

これまでそのような調査等を行ってきておりませんでしたけれども、ちょっと参考に取り組んでみたいなというふうに今考えております。議員のおかげというか、対応してみたいなというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

現場の状況というのがなかなか把握できないと施策に関しても理にかなった施策ができにくいんじゃないかなと思いますので、ぜひともそういうふうな調査も必要かなと思います。これは調査していただく方には大変手間もかかるかと思いますが、今、高齢者の独り暮らしの方というのは必ずや誰か連絡員なり近所の方の協力なり、民生委員さんもちろん、福祉関係者等がついている可能性が高いと思いますので、さほどそこまで複雑じゃなくて、シンプルにいけるんじゃないかなと思います。

ちなみに、嬉野市高齢者が熱中症で救急搬送された件数というのが、7月に14件、これはどのくらいの熱中症で搬送された方で高齢者が14件なのかというのが分からないんですけども、これが多いか少ないかというのが分からないんですけども、14件、8月では8件、うち高齢者の死亡事故も発生しているというような状況もありますので、ぜひともそういうふうな中できっちり対応をしていただければと思います。

もう一点なんですけれども、福祉事業の中で高齢者の独り暮らしの福祉施策ですかね、高齢者の施策ですかね、事業の中で高齢者の生活管理宿泊事業というのがありますが、それをうまく活用した上で熱中症の危険性がある方の予防というのができないものか、そこをぜひ今後検討していただきたいと思いますが、お考えのほうをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後5時5分 休憩

午後5時7分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

高齢者生活管理指導短期宿泊事業につきましては、体調面とか、例えば金銭面とか不安がある人が臨時的に、緊急的に入るような場合にそういった関係施設に短期間入るという事業でございますので、熱中症について、それでそういった方を入れるとか、そういったことでは使えないということです。

ただし、そういった広く熱中症対策を行っていくためには、そういった高齢者の集まっている場とか、そういった健康教室というところで熱中症予防の呼びかけは引き続き行ってきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

なぜ私がこの事業に関して特化して言ったかと申しますと、実際今年の夏、8月に地区の方から相談がありました。隣に高齢者の独り暮らしの方が住んどっとですけれども、もう扇風機だけで、こがん暑か中、ちょっと具合もあんまいよかなかごたっ感じです。そいぎ病院に連れていかんばなんたいね、病院に行こうさ連れていきましょう。先生に、先生熱中症の症状じゃなかろうかと、そいぎ点滴ば打ちましよう、打ってくんしゃったです。ただ、そのまままた劣悪と言うぎいかんばってん、暑か中の環境で生活されるともどぎゃんやろうかにゃあというところの心配で、熱中症やっぎ入院して治療はでくつとばってんが、そういう微妙な方が、先ほど体調の優れない方というところもあるので、利用できて二、三日でもよかけんが、体調ば回復して、自宅に戻るといような活用というともできないものなのかなという事例を通しての私の考え方があったもので、せひともそういったところは前向きに考えていただけたらと思っております。答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

一応この事業を行う上で、どういった要件でということも当然ありますので、その事情を勘案しながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

要件の話まですれば、実施要綱には書いてあるけんですね、そこまではがたがた言いませんので、ぜひともそういうふうな、微妙な方がおんしゃつとですよ。入院もちょっと難しか、でも家に帰ったら高齢者の独り暮らし、そいぎ親戚とかがおんしゃれん人もおんしゃつとですよね。協力者は一生懸命してくんしゃつとですよ。ただ、そういう方に対して今度どういうふうな支援を差し伸べていくかというのは絶対私は必要じゃないかと思っておりますので、御提案をしておりますので、ぜひとも検討していただけたらと思っております。

次に移ります。最後です。食事等を提供する社会福祉施設やその他、福祉事業所、これは医療機関も含めての視野なんですけれども、こういう施設、事業所、機関に対して物価高騰に対する食費等の支援も考える必要性があるが、いかがかというところで考えております。

7月の補正予算で介護保険施設運営支援事業というのを計上していただきまして、これも非常に施設の方々においては助かられていると思っておりますけれども、あくまでも光熱費等の負担の対応ということで限定されていまして、そのときの議案質疑の中でこのことをちょっと話をしよったら、なかなか一般質問のことになっていきよったごたつたけんが、今回上げさせていただきます。

現状として、各福祉施設や福祉事業所、法人等にそういうふうなヒアリング等を行われた経過があるかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

対象施設に聞き取りを行った事例はございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

聞き取りを行った事例はあるということでもいいですかね。これは食費に関してですよ。食費の物価高騰に対して、今現状施設が、ああ、食費のかなり経費のかかり過ぎよる、そういうふうなヒアリング等は、食費だけありますか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後5時13分 休憩

午後5時13分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（山口貴行君）

電力とガス、電気等を含めたところでどれぐらいかと、食材費だけについて、それに特化したところでは聞いたことはありません。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

これはぜひとも調査していただけたらと思っています。

これは病院も踏まえて調査していただきたいんですけども、どうしても食というのは生活の基盤であると思いますし、施設さんによってはかなり市内の事業所さんからの購入ということで、地産地消に心がけて食事の提供等もされていらっしゃる所もかなり多いかと思えます。そういう中で、やはり今の悩みとしては、食材費がやっぱりかかると、どうしてもかかると、楽しみにしとんしゃっ方に食事の質ば下げとうなかばってん、そいば下げてしまわざるを得んもんねと、そういう声がかかなりやっぱり聞こえてきます。

確かに、7月では保育所、あるいは学校、これは食材費の補正というのがついていたと思うんですけども、少しそこの視点を広げていただいて、やはり福祉事業所、あるいは、これは配食も一緒なんですよね。配食も一緒だと思います。病院もあるかと思えます。

そこで、現場の方の声を聞く、それからどうするというようなところはぜひともお願いしたいと思えます。

武雄市みたいに1施設10万円くれというような具体的な状況を私は今言っていません。でも、現場の声は必ず聞いてください。何が一番なのか、今原油高騰等で何が一番経費がかかっているのか、それは今スピード感を持って対応するところじゃないのかなと、それから次の手当てを考えていくことも必要じゃないかなと私は思いますので、そこは本当に忙しい現場の方々いらっしゃるかと思えますけれども、対応していただきたいと思っています。市長その辺のお考え、お願いしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

社会福祉施設、障がい者施設等々、こういったところは7月で物価高騰で運営費に対して支援、光熱費に対して支援をさせていただいています。

当然、光熱費も食材費もいろんなものが上がっていますけれども、共通して出費があるの

が光熱費でありますので、光熱費を支援するという判断になりました。学校とか保育所に関してはそういった食材費のほうが皆さんに御負担いただいている保護者の負担にもなるということもありますので、そこを支援させていただくということでもあります。経費全体でのバランスを見ながらの支援ということになっておりますので、あれもこれもと、食材も光熱費もということになれば申請書類が2つ出てくることとなりますので、それはやはり平等に、均一にこうやって支援ができるという意味では、光熱費を支援するほうが合理的だというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

福祉施設においても食費というのは自己負担がかかっているということは御存じですよ。分かりました。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

全く必要がないと言っているわけではなくして、経費全体で福祉施設の運営費にかかるのは光熱費も食費も中に含まれるわけでありますので、食事を提供している福祉施設もあれば、していない福祉施設もあるわけでありますので、そこでいけば、光熱費で支援をするほうが全ての福祉施設を対象にすることができるという意味で合理的な政策になるのではないかとこのように判断をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

分かりました。でもこの原油価格の高騰によって、どこの事業所もそうだと思います。私は福祉事業所、病院等のお話をさせていただきましたけれども、でも、そういうふうな状況の中で、補助金として支援はしていただくものの、それがどう活用できたのか、あるいはまた、次に何かの手を打つべきがないのかというようなこと、現場の声というのは常に聞く耳を、大きなアンテナを張って聞く耳を持つ必要が私は絶対あると思いますので、そこは継続して行っていただきたいと切に願うところであります。

超特急ではできませんでしたが、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸上栄大議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日15日は休会です。お間違いのないようお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。

午後5時19分 散会